

委員長

それでは皆さんおはようございます。３月２日の定例会におきまして当特別委員会に付託されました令和２年度各会計の予算案を本日より審議してまいりたいと思います。私といたしましては委員会をスムーズに、そしてその結論が適切に導き出されるよう努力をしてまいりたいと思っておりますが、委員の皆様方におかれましては、なるべく前置きは割愛していただき質問の趣旨がわかりやすく要点のみとした簡潔な発言に心がけていただきますようご協力をお願いするとともに、質問が問題外にわたらないよう特段のご配慮とご協力をお願い申し上げます。また委員からの質問に対しまして、町理事者または関係課長各位におかれましては、端的で誠実なる答弁をお願いしたいと思います。なお本会議同様、会議場でのマスクの着用については認めますけれども、質疑もしくは答弁のときにはマスクを外しての対応をお願いをしたいと思います。それから質問の内容につきましてはそれぞれ毎年質問しておりますけれども、なるべく関連の質問があればそれを優先にしていきながら次の質問へいきたいというふうに思っておりますので、関連がある場合については都度、関連をまとめて質疑を受けるようなかたちにしていきたいというふうに考えているところでございます。また、よくあるページの戻っての質問でございすけれども、それらについてはその場では受け付けませんのでページの逆戻りについては、終わった後に一括して質問を受けたいと思いますので、なるべく指定されたページの中で質問が終わるように、もしくはできなければそのまま進みながら、最後一括して質問をいただくようなかたちにしていきたいというふうをお願いをしながら、これから始めていきたいというふうに思っています。それではただいまから予算審査特別委員会を開会し、直ちに会議を開きます。ただいまの出席議員は１１名で会議は成立いたします。これより本委員会に付託されました令和２年度平取町各会計予算について、審議を進めてまいりたいと思います。なお発言される場合は、委員長の指名の後にご発言されるようお願いを申し上げます。それではまず、議案第２２号令和２年度平取町一般会計予算に対する質疑を行います。質疑の順序といたしましては初めに歳入歳出事項別明細書から行い、続いて第２表の債務負担行為、第３表の地方債と進めてまいりたいというふうに考えております。なお委員会審査を進めていく上で予算の年度別区分を明確にするため、本年度、来年度とはせず、必ず令和元年度、あるいは令和２年度として発言されるようお願いをするところでございます。それでは歳入歳出事項別明細書の歳入から質疑を行いますので予算の１１ページをお開きください。まず１１ページでございすけれども、町税関係でございすけれども、１１ページの質問に入らせていただきます。質問のある方は挙手をお願いしたいと思います。それではなければ、１２、１３ページ。１２、１３ページございせんか。次に、１４、１５ページ、１４、１５ページはございせんか。なければ、私の方から１点だけ確認をしたいん

	ですけれども、１４ページの地方税の中の国有資産所在市町村納付金及び交付金でございますけれども、これは固定資産にかわるものということで捉えているんですけれども、現年課税分の道有資産の交付金が昨年より算定標準額が３１４５万５千円増になっているんですけれども、これはどういう内容なのか担当課から説明お願いしたいと思います。
税務課長	申しわけありません。資料手元に用意しておりませんので後ほど答弁させていただきます。
委員長	それでは１４、１５ページはございませんか。なければ１６、１７ページ、１６、１７ページはありませんか。続いて１８、１９ページ、１８、１９ページはございませんか。それでは２０、２１ページ。続けて２２、２３ページ。なければ２４、２５ページ。続きまして２６、２７ページ。続きまして２８、２９ページ。続きまして３０、３１ページ。ございませんか。なければ３２、３３ページ。櫻井委員。
櫻井委員	３３ページの３節の工芸伝承館使用料、アイヌの工芸伝承館使用料に対応する質問であります、これは３９万４千円の減額になっているんですけど、これほどの減額ということはこの使い勝手があまりよくないということなのか、減額になったその意図といいますか、理由を教えてくださいんですが。
委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	お答えします。当初の６６万の見込みが、若干の低めというか、見込み低めに誤って計上してる部分もありまして、今現在の見込みで調定が８３万ということで予算の計上額６６万６千円という金額については、少なく見積もって計上している部分になっております。
委員長	櫻井委員。
櫻井委員	今の説明ですと８０数万円の見込みがあるということで、見込みを最初から間違っここに計上したということ自体がどうなのかなということがあってね、８０数万円でも、それこそ令和元年度から見たら、２０万、１０数万下がってるってことなんで、今、最初に言ったように使い勝手の悪いってものではないということだけは確認できますか。
委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	使い勝手が悪いっていう部分ではないかと思っておりますので、次年度以降は元年

策推進課長	度のベースっていうか、基礎となる数字がある程度出てくる、決算で出てくると思いますのでそれに合わせて予算計上したいと、見積もって計上したいと思います。申し訳ありません。
委員長	そのほかございませんか。なければ34、35ページ。櫻井委員。
櫻井委員	櫻井です。35ページの4節の町営住宅使用料についてであります。この予算説明資料から読み解きますと、収納率が97%ということで一定の評価はいたしたいと思いますが、しかしながらこの滞納分というのがありまして、依然として8%、収納率が8%ということで、数字的にはあまり高い数字ではないんですよ。せんだって総務常任委員会でも債権管理基本方針ということも出されましたこともありまして、自分たちとしては議会というか、常任委員会としてはそれなりの期待をしていたわけではありますが、やっぱりこういう低い数字が出されたということに関しまして、もっと積極的な数字が欲しかったなっていうのが正直なところでありまして、各課、債権所管各課が主体性を持って、共通の認識を持って、収納にあたりたいということがありましたんでね。そのことについて、もっと積極的に全課を持ってやっていただきたいということがございまして。この町営住宅使用料に限らずお願いをしたいということでありますので、その辺についてどうお考えか伺いたしたいと思います。
委員長	副町長。
副町長	お答え申し上げます。ご質問の通り今私ども目標立てて、なんとか滞納を少なくしようという様な方向で検討しておりまして、目標値設定するときにも、個々に本当にこう細かい分析でここからはこのぐらい徴収できるだろうというのはある程度見込みを立てておりまして、住宅使用料に関してはいろいろこう手当てをしておりますけども、金額的にはやはり相当、総額に対して少ない徴収率にならざるを得ないというところですので、再度、担当課、税務収納係等と連携取り合いまして少しでもこういったものの改善できるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。
委員長	そのほかございませんか。なければ36、37ページ。中川委員。
中川委員	37ページの1節町営牧場使用料についてお聞きしたいと思います。ここで肉用牛が、頭数、牧野の使用料で例年から見ると500頭余り少ない状態であると思います。これは昨年のクマ被害のために頭数が減になったと思いますが、令和2年度はいつもどおりのように芽生の町営牧場をそのまま使用してもらうのか、またそのあと去年、クマの被害がありましたけどもクマ対策の話し合いはなされているのか、その点を伺いたしたいと思います。

委員長

産業課長。

産業課長

今のご質問にお答えしたいと思います。まず町営牧野使用料についてはこちらの方の積算の考え方としましては例年、2カ年、2年分の利用…すいません。大変失礼しました。町営牧野の使用料につきましては、例年2カ年、前年度、前々年度の利用料の平均を足して積算をして計上させていただいているんですね。そういったこともありまして昨年クマ騒動がありまして、それで利用料が少なかったということがあって84万9千円の減額にはなっております。ただ執行方針の方にも書いてはあるんですが、今年度また令和2年度につきましては、改めて職員が一丸となって管理体制ですね、強化しながら牧野の管理をしていく予定ではあるんですが、その中で地元の猟友会の協力を得ながらやっていきたいというふうに今、協議は昨年からしてございます。こちらとしても昨年、熊騒動があった場所については極力そちらの方には肉牛を入れないかたちで何とか回せないかということでこれから取りまとめの方をしていくので、その取りまとめの頭数によってはそちらの牧区を使うかたちになるかもしれませんが、なるべく工夫をしながら入牧の管理等していきたいというふうに考えています。

委員長

その他36、37ページございせんか。なければ38、39ページ。櫻井委員。

櫻井委員

38ページの6節の二風谷コタンカフェ使用料についてであります。これにつきましては障害を持つ方々が働ける場所を作っていただいたということに関しましては高く評価するものであります。実際にこれ収益がどのくらいあって、働いている障害の方々が労働の対価として、今後も希望と喜びを持ってこのお仕事に従事していけるのかということが、非常に興味がというか、注目するところでありまして、実際にはどのぐらいの、なんていうんですか、対価を得られるってということなのか、このシステム自体も含めて説明いただきたいんですが。

委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

お答えします。こちらについては今お話があった通り、すずらんさんのほうで管理をしていただいております。常に利用者さんが1名、勤務されているというかたちになっております。しかし昨年の利用状況でいくと、延べの利用者については8900人と予想を上回る利用がありまして、日にちについても205日開けたという状況ではあったんですが、収支につきましては報告をさせていただいていた通り20万円ほど赤字になってしまったということで、施設も初めて経営するものですから収支の見込みが客単価を結構大きく見誤って

て、客単価が200円程度で推移していたなか500円程度の1人当たりの客単価を見込んでいたということで、人数が増えたんですが、結果20万ほど赤字になったということで、今年度につきましては利用者の賃金というところまで収支が至らなかったというふうに報告を受けております。

委員長

櫻井委員。

櫻井委員

福祉という面からでも14万っていうその使用料が果たして適正なのかっていうこともありますんで、今後十分に検討していただきたいと思いますのでよろしく願いいたしたいと思います。

委員長

その他ございませんか。なければ40、41ページ。40、41ありませんか。なければ42、43。櫻井委員。

櫻井委員

43ページの3節、家賃低廉化事業交付金についてであります。これあの本当に勉強不足ですいませんが、平成30年度につきましては2918万8千円掛ける2分の1、そして昨年、令和元年度においては2688万8千円掛ける10分の4.5、そして今回はこの掛ける2分の1ということになってるんですけど、この辺の2分の1、10分の4.5っていうか、この違いといいますか、この辺が理解、わかんないんでその辺の説明していただけますか。

建設水道
課長

率が違うということは制度的に率が変わったということでもあります。この家賃低廉化交付金っていうのは住宅を建てかえた場合、入居者によって家賃、所得によって決まるんですけども、正規に家賃を算定するにあたってはその近傍同種家賃という相場っていう値段を出して実際払って、公営住宅は所得割なんで、その差額がありますよね。例えば収入少ない人であれば通常市場価格が3万円とすれば、その収入低い人は家賃は2万となります。所得割ですから。その1万円の分に関して、その差額に対しての補てんしてもらうという制度なんですよ。ということ、大まかに言うとそうでありまして、補助率、交付金の率が違うというのは制度が変わったということでもあります。これは国で決まってる率なんですけども、それが変わったということでもあります。

委員長

櫻井委員。

櫻井委員

30年度が2分の1で、昨年、令和元年度は10分の4.5で、今回また2分の1に戻ったってことですよね。こういうふうな制度の変わり方で毎年、何とかな、家賃を安くするための制度が、また戻ったというのかな。2分の1に今回また戻ったってことで理解なんですか。来年度は変な話、10分の4.5に戻るかもしれないっていうことなんですか。

委員長	建設水道課長。
建設水道課長	ないとは言えないです。基本的には国の制度でいくと住宅関連という大まかな予算というのがあって、その中の配分の話なんですよね。例えば建設費も2分の1から、45に変わったとか、中で動くと言ったら変なんですけども政策的に建設費等と家賃低廉化、他にもいろいろメニューあるんですけども、総体の中の配分というか率が変わるということはあるんです、実際。
委員長	その他42、43でございせんか。なければ44、45ページ。なければ46、47ページ。それではなければ48、49ページ。櫻井委員。
櫻井委員	48ページの1節の農業費補助金についてであります、これトマトの里構想の事業費なんだと思いますが、これは補助金なんですけど100%付くっていう補償というか、以前にも温泉だとか病院だとかっていう時に補助金が付きますよ付きますよって言われて、自分たちの期待した額が付かなかったという経緯がこれまでに何回かあるんですよ、やっぱり。これが付かなかった場合でもやっぱりこの事業っていうのは継承っていうか、どうしてもやっていくのか、あるいは町負担の事業として継続していくつもりなのか、その辺を伺いたいんですが。
委員長	産業課長。
産業課長	今のご質問にお答えしたいと思います。こちらの方、今計上しています国の方の補助金であります、現在、事業計画書を提出している段階です。結果、承認もしいただけるというかたちになると今年の4月に、早ければですが降りてくるということになっています。こちらのほう、もし仮に事業承認されなかった場合については、令和元年度も北海道の地域づくり総合交付金を活用して、令和元年度の事業を展開しております。2年度も国費のこちらの事業費が付かなかった場合には、今、町としましては令和元年度と同じように道費の事業に、なんとか活用したいと思っはいるんですが、そうなりますと議員が言うように町の持ち出しが出てきますので、その辺につきましては令和2年度、改めて事業を見直しをしていきたいというふうに考えています。ただ令和元年度の事業でいきますと基本、新規就農者を産地を維持するために新規就農者を入れていきたいという事業をやっていますので、その部分は単費をもし仮に国費が付かなかった場合については、単費等で対応しなければいけないと思っています。他の部分についてはこれから、また改めて今回のこの事業が該当しなかった場合には精査して令和2年度実施していきたいというふうに考えています。その時にはまた議会の方にご相談させていただきたいと思っています。

委員長	櫻井委員。
櫻井委員	事業８００万弱の事業なんですけど、この優先順位っていうのはそちらの方で頭に入って、出る補助金の額によっても決めていくっていう様な考え方もあるということなんですか。この補助金というのはそれこそ１０分の１０なんですけど、これ１００％付くか、ゼロかっていうことではないんでしょう。そうなんですか。そしたら道の道費を使う以外は町単費っていうかたちになるんですか。わかりました。
委員長	ほかございませんか。なければ５０、５１ページ。ありませんか。なければ５２、５３ページ。なければ５４、５５ページ。なければ５６、５７ページ。ありませんか。なければ５８、５９ページ。
委員長	千葉委員。
千葉委員	５９ページの消防費道補助金いわゆる道の補助金でありますけども、地域づくり総合交付金として、これは災害の発生状況とかいろんなものによってその補助体制が変わってくるとは思っているように私も理解してるんですけども、７０万の歳入ということでありますけども、いつも思ってることは現在の防災備品の備蓄状況は果たしてどんなになってるのかなっていうのが非常に日常感じておりまして、地域毎の例えば土嚢とか、ブルーシートとか、それから発電機とか、一般的な食料とかもあるんですけども、今回のコロナウイルスの関係でいきますとやっぱりマスクの問題とか、消毒液の問題とかでてますけども、改めて備蓄の一覧の提出を求めたいと思ってるんですけど、地域毎の。総体的にどうなのかってことも含めて早急にとは言いませんので、今現在の平取町の防災に関係する備蓄の一覧表の提出を求めたいと思いますけど。
委員長	まちづくり課長。
まちづくり課長	ご用意して提出するようなかたちで対応したいと思います。
委員長	その他ございませんか。町長。
町長	土嚢の袋の関係についても災害対策本部を設けてございましてその中でも、調べますとやはり中国製の土嚢袋が多いという様なことで、災害も非常に規模が拡大しているという様な事で、そういう先を見込んだかたちでそういう災害が出たときに足りなくならないように早目に前倒しで調達するようなかたちの指示をしておりますので付け加えさせていただきます。

委員長	ほかございませんか。なければ60、61ページ。松澤委員。
松澤委員	60ページの教育費道補助金の1番社会教育費補助金なんですが、元年度は補助金の率が最後90%となっているんですけども、2年度は50%となって下がっておりますけども、この理由と内容と教えていただきたいんですが。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	ただいまのご質問にお答えしたいと思います。この放課後子ども教室推進事業費補助金につきましては道と国の方で3分の1ずつということで、3分の2を補助ということで還ってくるんですけども、交付要綱上は3分の2ということで入ってくるんですけども、実際予算の関係で調整率を掛けられまして、令和元年度の予算の時には90%ということで見込んでおりましたけれども、実際に入ってきたのがそれ以上低くなっているということで、令和2年度の予算では実際に入ってきている調整率ということで半分程度しか入ってきてないということがありまして、今回50%ということで計上させていただいております。
委員長	そのほかございませんか。なければ62、63ページ。なければ次の64、65ページ。次に66、67ページ。櫻井委員。
櫻井委員	67ページの1節寄附金であります。ふるさと納税について伺いたいんですけど返礼品を送った時に、委員会だったか議会だったか忘れたんですけど、高山議員の方から確かね、返礼品を送るときにはあなたの返礼品がこういうかたちで平取町の子どもたちに役立っているよだとか、そういった手紙も入れたらどうかっていうような話を確かしたはずなんですけど、そのことについては今現在行われているのかどうかまず伺いたいんですが。
委員長	観光商工課長。
観光商工課長	寄附された方についてもそういった部分のお礼は出してはいるんですけど、そこまで細かい部分については出してません。
委員長	櫻井委員。
櫻井委員	本当にこの世知辛いといいますかこういったね、世間の状況の中で1万円2万円っていう寄附をしてくれた方々にね、本当に心からの気持ちのこもったそういう手紙をね、印刷代があっても出すということは非常に大切なことだと思って、ましてやあなたの例えばその寄附が子どもたちの教育のために使われてるんですよだとか、里山の例えばそういったものに活用されてるんですよって

うその具体的な文言っていうか、そういう手紙っていうことが必要だと思いますのでね、そういったことを考えていかないのかっていうことを伺いたいんですが。

委員長

観光商工課長。

観光商工
課長

お礼の中でこういうかたちに使われますという具体的などこまで入れてないんですけども、実際、年度終わってから結果的に今回どういうふうなかたちで寄附が使われるかとかっていうかたちでなってますので、寄付額が全部が公共の部分に使われたりとかっていうふうになってない部分もあって、それで最後に、一応ホームページの中でこういうかたちに使われてますというかたちのものを今だしているような状況でございます。

委員長

櫻井委員。

櫻井委員

正直言いますとね、この内容を見てみると町営牧場の運営にかかっているとか、そういう文言が羅列されてますよね。当然今言ったように多分、ホームページとかにこういうことが載ってるんでしょ、きっと。僕は確認してないんですけど。自分たちの寄附したものが町営牧場のね、整備に使われてますよって、なんか僕としてはですよ、何か夢がなくて。もう少しこうなんていうの、寄附して良かったなっていうそういうね、思いを抱かせるようなそのホームページの作り方っていうか、寄附条項も変えるとか、そういったことを考えていかないと、もっともっと何ていうのかな、増えていくことに繋がらないんじゃないかと思うんでね。この要綱自体ももう少し、増えているからいいんじゃないかっていうことじゃなくて。この寄附金ですよ、増えてるからいいんじゃないかっていうことじゃなくて、もう少しこういったものを要綱を変えて、寄附してよかったな、これからも寄附していこうかなっていうような思いを起こさせるようなホームページの作成の仕方も含めて考えてはいかがですかっていうのを提案したいんですけど。

委員長

観光商工課長。

観光商工
課長

今年度については一応、目標的な金額は達成してはいますがけれども、2年度もまたこれぐらいの金額がってところではまだ不安定要素がありますので、いろんなこと検討して、そういった心からお礼する部分と、そういったものがどういうふうなかたちで役立ってるかっていうのもいろいろ含めて、そういった礼状は出してはいるんですけども、そういった部分も検討していきたいと思います。

委員長

ほかございませんか。千葉委員。

千葉委員	同じく６７ページの寄附金のことについてお伺いしたいと思います。令和元年から比較して今年の令和２年の本年度の歳入１億７０００万ということで、２０００万ほど歳入が増えているという状況でありますけども、我が町の町税の税収としては５億ちょっとぐらいでありますよね。ということは１億７０００万ということは非常にウエートが高いというふうに私判断しますけども、やはり今後はこのふるさと納税、寄附金に対しての考え方、やはり詰めた作業が私必要ではないかなと思ってます。何故かというやはりそれだけ我が町の税収と比較してもウエートが高いのが一つと、それと今後の戦略をやっぱり民間の力というかご意見も伺いながら取り組んでいくことによって、まだまだいろんな隙間があって潰していけるところがあるのかなというふうに思ってますので、その辺の今後の取り組みについての考え方を伺っておきたいと思います。
委員長	観光商工課長。
観光商工課長	今年度についての考え方として今までやってきたことを、それだけをやるということでなくて新たなその製品の開発、返礼品の増やし方とか、クラウドファンディングというかたちのものが増えたり、いろいろ特色あるものを増やしていけばいいのかなというふうな考え方しております。またホームページだけじゃなくて、あまりこれを使うと今度概算経費が増えるということで国の指導も入るようなところあって、非常に痛し痒しなところもあるんですけども、そういった部分に接しない中で他の市町村の例を見ながら、取り組みを進めていきたいと考えております。
委員長	千葉委員。
千葉委員	ぜひ、やはりもう少し詳細をいろいろと研究していただきたいというふうに思っております。他の自治体の例でいきますと町税の数倍にあがる寄附金を集めてるところ、さまざまな戦略によってさまざまな地域の人達の意見も聞きながらということでもありますけども、少なくとも私はまだまだ掘り下げて考える必要、要素があるかなというふうに思ってます。特に二風谷の方ですね、伝承工芸館できましてさまざまな機械が導入されて、そういったアイヌ文化を知ってもらおうという意味でも食べ物に限らず、やはり幅広く工芸品等も含めて、今課長も言ってたと思うんですけども、そういったものも返礼品に織り込みながら戦略を立ててもらいたいと思ってますけども、その辺の活用の方法はどうでしょうか。
委員長	観光商工課長。
観光商工	返礼品の関係でアイヌ関係の工芸品とか、そういった部分については民芸組合

課長	さんの方にも一度話を通してはありました。そういった中でなかなか組合の方では難しい部分があって個別で対応してくれないかということもあって、個別で工芸家さんのほうにはお話を持ったりはしてたんですけど、今んとこ非常に需要もある中、手が回らない部分もあってということで検討はしているということの状況なんですけども、そういった部分の限定品とか、あとその金額がそういうふうに行かなくても手軽にできるような部分とかいろんな工夫の仕方はあるのかなと思ってますので、さらにそういったこともまた協議していければと思ってます。
委員長	その他ございませんか。なければ68、69、繰入金関係等についてご質疑のある方いらっしゃいますか。ないようですので70、71ページ。ありませんか。72、73ページ。74、75ページ。76、77ページ。ございませんか。78、79、それでは80、81ページ。82、83ページ。84、85ページ。ありませんか。続きまして86、87ページ。櫻井委員。
櫻井委員	86ページの2節の雑入ですが、昨年までは日高地方税滞納整理機構の負担金というのが項目にあったんですが、今回令和2年においては職員の派遣がないという理解でいいのかどうかお伺いしたいと思います。
委員長	税務課長。
税務課長	お答えいたします。滞納整理機構の方の職員の派遣が今年度3月をもって終了するということで、大きく負担金がそこで減っているということになります。
委員長	櫻井委員。
櫻井委員	3月をもって終了したってということで、例えば来年度また出るっていう可能性もあるということですよね。
委員長	税務課長。
税務課長	滞納整理機構への職員の派遣については管内各町でローテーションで回しているというところがありますので、また、数年後には派遣の順番が回ってくるということになります。
委員長	そのほかございませんか。なければ88、89ページ。それでは90、91ページ。92、93ページ。それでは94、95ページ。それではないようですので、一応、歳入の質疑はここまでということになりますけれども、歳入全般で何かご質問ができなかった部分という様なところがあれば、お話を聞きたい

	と思いますけれどもありませんか。井澤委員。
井澤議員	65ページ、二風谷分譲宅地の所で今年度50万1千円と、1区画分の売り払い収入を見込んでいるということですが、非常に寂しい状況じゃないかと思えますけれども、このことについてどれだけ真剣に取り組んでいるかについて状況をお伺いしたいと思います。
委員長	まちづくり課長。
まちづくり課長	二風谷の分譲についてはご案内のとおり、10区画中現在2区画のみの販売ということで、あと8区画残っているということで、こちらについては今のところ予算ベースでは例年通りポスター、ホームページ等での周知ということで予算を計上しているところです。なかなか区画が埋まっていけないという中で、区画を通常通り分譲で埋めていく、きちんと土地を提供していくっていう部分と違った利用についても少し検討しながら何とか、あそこの地区の活性化を図れるようなかたちを検討したいというふうに考えております。
委員長	そのほかございませんか。なければ、以上で歳入の質疑を終了いたします。次に歳出の質疑を行いますので97ページ、議会費から質疑を行いたいと思います。97ページございませんか。なければ98、99ページ。四戸委員。
四戸委員	98ページの2款の1項10節の需用費について伺います。この中の要するに燃料費につきましては、今まで2、3度私も質疑してきましたが、町がどのように検討されてきたのか、その経緯が見えてきませんので、何回もしつこいようですが再度、質問させていただきます。まず最初に、平取町全体の施設で購入している石油類、または車の燃料、施設での燃料などを含めまして、どのぐらいの数量となっているのか、またこの石油類の単価についてでございますが、取引先とどのような方法で単価を取り決めているのか。過去3年先から見て、どういう進展があったのか、この2点について総務課長にまず伺いたいと思います。
委員長	総務課長。
総務課長	それではただいまのご質問にお答えをしたいと思います。まず町全体でどのぐらいの量の油類があるかというところですけども、これは2018年度、平成30年度の4月から3月までの分ですけども、軽油であれば1503リッター、ガソリンであればこれは公用車が主ですけども3万1049リッター、A重油、これはボイラーの燃料ですけども18万4297リッターと灯油については23万9978リッターというかたちになっています。それでこの間、何度か質

問されたということですが、現在の町の油類の購入の方法ということで、改めて報告をしていきたいと思いますが、町内にあるガソリンスタンド、J Aとそれ以外のスタンドがあるんですが、J Aは別としてそれ以外のガソリンスタンドの代表ということで室蘭石油と交渉しながら、価格の通知があって金利の状況を加味しながらそこで協議をして単価を決めているということで、その代表と交渉して決めているということで、それに合わせてJ Aも同じ単価に設定をするというそういう状況になっています。

委員長

四戸委員。

四戸委員

今、総務課長から説明ありましたように、先ほどの説明は30年度の数量だと思えますが、灯油、重油、それからレギュラー含めて、大体毎年4500万から4600万の、金額にしてそのぐらいの油の支払いが役場から行われている状況だと思います。そこで総務課長もご存じのことだと思いますが、全道的にもそれから隣の日高町との単価の比較を見ても、この単価については年間にして平均6円から7円以上の単価の違いがございます。個人的なことになりますけども、自分なりに要するに灯油の単価について調べてみました。要するに日高町の富川のエネオスと平取町の室石で20リッターの携行缶を持参しまして、19リッターずつ購入いたしました。これは消費税込みの単価でございますが、富川では1缶、携行缶1缶1760円、平取では1940円です。購入したのは去年の12月でございます。単価的に1円や2円の違いではございせん。携行缶1本で200円ぐらいの違いがわかりました。地元の業者も人口の減少や、要するに地元業者の減少の中で、年間の売上の減少は私も理解できますが、しかしながら、町民の方からはそのような単価の違いについては納得できないという声も多く聞かれます。町としてもう一度単価を実態調査して、この単価の交渉をしていただきたいと思います。この辺について総務課長はいかがお考えでしょうか。

総務課長

それで単価の決定のことなんですけども、今、四戸委員が言われたとおり、例えば日高町と平取町とどれだけ単価が違うかと、直近の価格でいきますと例えばハイオクあたりは平取町は151円に対して日高町は145円ですとか、あるいはレギュラーガソリンは142円が平取であれば日高町が130円代ということですか、やはりかなりの価格の差があるということですか、あるいはこの近隣でいきますと日高町ですとか、新冠町の決め方というのは一定程度見積もりをいただいて、それと石油情報センターというセンターがあってそこは、週に1回、価格を出してるわけですね。そのところが単価が2円上がれば、交渉して単価を決めるという様なそういうやり方を日高、新冠あたりはしていますんで、日高町はそれぞれ厚賀、門別、富川、山日高と4地区でそれぞれ見積もりをもらっているようなんですけども、そういうこともありますんで、今

回、石油情報センターの状況を見ながら、今のその業者との交渉ではなくて、見積もりをもらうなど少しそこら辺は検討させていただいて、新年度に向けて非常に時間短いんですけども、そういうことをもう少ししっかり検討して、新年度の油類の購入をしていきたいと考えています。

委員長

そのほかございませんか。井澤委員。

井澤議員

今、９８、９９でよろしいんですしたか。９８ページ２節の給料のところ、職員数、正職員とそれから新年度から会計年度任用職員、フルタイムで４１名、パートタイムは人数が書かれてませんでしたが、これらについて新しい制度に入るということで、それらにつく退職金の計上などということもありましたけれども、ほとんどについては１２月末で募集し、その他追加で募集しているのもあるように聞いてますが、これらのフルタイムそしてパートタイムの職員の方々の応募に対する何ですか、希望の状況、あるいは決定している状況について伺いしたいと思います。

委員長

総務課長。

総務課長

会計年度任用職員の関係につきましては今井澤委員が言われたとおり、１２月の末にまちだよりを通じて、あるいはホームページ、ハローワークを通じて募集をして、１月１７日に締切で、１月の下旬、２８、３０だと思いますけど、理事者の面接をしてというかたちになってます。応募の状況につきましてはほぼ応募がありましたけれども、１カ所だけ少なかったものですから再度募集をしているという状況です。募集に対して応募がどうだったかっていうと４カ所程度、確か募集の数を上回る数があったということになってます。それと令和２年度の予算の関係で、先日、提出しました資料の中で元年度の嘱託でみた人数と、令和２年度でパートタイム、フルタイムっていう数字の資料出しております、その中の数字でいきますと、元年度はすべて合わせて８０名でしたが、令和２年度についてはフルタイムについては４１名、パートタイムについては３０名と、合計７１名というかたちに資料で提出しておりますので、そういうので予算組みとしてはそういう状況ということになってます。

委員長

その他９８、９９ございませんか。なければ休憩したいと思います。４０分、上の時計で一応４５分まで休憩いたしますのでよろしくお願いをしたいと思います。では休憩に入ります。

(休憩 午前１０時３１分)

(再開 午前１０時４５分)

委員長	それでは再開いたします。先ほど途中で止まりました 98、99、総務費のところでそこから再度、始めていきたいと思います。何かご質疑ある方いらっしゃいますか。鈴木委員。
鈴木委員	このページのみということではないんですけれども、13 節にあります事務機器等使用料という項目、そちらこちらにこう出てくるんですけれども、事務機器という言葉があるということで、ついそのそういった方面のものだけを印象付けられるんですけれども、ずっといろいろこう見ていくと例えば AED であったりその他であったりと、事務機器とは普通言わないようなものも含めて、この等の中に含まれるということがあります。そういうことで各そういう文言が出てきたところで、各担当課の方から内容についてご説明いただきたいなど。自分らもいろいろ探すんですけれども、どうしてもようわからんということがありますのでよろしくお願いします。そういったことで、事務機器使用料については、これ 88 万 7 千円程度、同額にもなっているということも含めて、内容等についてまず教えていただきたいと思います。
委員長	総務課長。
総務課長	細かな内訳については後ほど報告したいと思います。
委員長	そのほかございませんか。なければ 100 ページ、101 ページ。続けて 102 ページ、103 ページ。松澤委員。
松澤委員	102 ページの財産管理費の 14 節工事請負費のところなんですけれども、沙流川アート館の改修工事となっているんですけれども、その中で説明の中でトイレ等となっておりますけれども、どの程度の改修をトイレのためにやっていただけるのか、できれば女性が結構多く利用してるっていう実情もありますのでね、できれば、できればですけれども水洗、もし無理であれば簡易水洗、そこまでぜひやっていただきたいなっていうのあるものですから、どの程度の事考えているかお知らせ願いたいんですが。
委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	お答えします。工事費 650 万ということでトイレと今床の改修を予定しております。トイレについては、今は簡易水洗を予定してまして、場所については今のトイレをそのままその場所でということで考えております。実際、予算の議決終わりましたらまた再度管理人と工事の内容、トイレを優先に詰めて、できればトイレと床の改修と二つ、2 年度の予算で実施できればと考えております。男子と女子と分けた中でのトイレとなるようなお話で、予算計上までの

	協議はそういうかたちで進めているところであります。
委員長	そのほかございませんか。鈴木委員。
鈴木委員	102ページの11節役務費の保険料について伺います。説明資料いただきましたので読ませていただいた中で、建物の関係ですけれども建物の用途見直し、建物基準の見直しにより増額になったと。令和元年度については、逆算して計算してみますと建物の部分としては388万かなというふうにみております。それが152万ほど増えたということになります。そういった意味では40%ぐらいこう保険料が高くなっている。どういう内容のことで、このようなことになっているのか伺います。
委員長	建設水道課長。
建設水道課長	お答えします。建物の保険の関係なんですけれども言われたとおり用途の見直しということで、例えば例でいくと今まで学校という名目で、保険料っていうのは、基本的に建物の用途、例えば住宅ですとか、学校とかいろいろあるんですけれども、それと構造によって掛金っていうのが決まります。簡単に言うと、危険性のある建物は簡単に言えば高くなるよというお話でありまして、それを頭に入れといてもらって、その辺の用途を見直したということで、例えば今までずっと学校で掛けてたところが、廃校になって用途が変わったっていう部分もあるんです。そうなるとその用途的に掛金が上がったという部分と、それと簡単に言うと、もう1点、掛金自体これ一般にいう損害保険ですから、掛金自体が平均的に上ったということの2点で、それを精査した結果、令和元年度と比べると保険料は全体的に再度見直して上ったということであります。
委員長	鈴木委員。
鈴木委員	具体的には廃校という言葉もありましたけれども、廃校というようなことと、見直したもののについてはどこを対象にしている内容なのかなと。
委員長	建設水道課長。
建設水道課長	細かい資料であれば後ほど出すことできるんですけれども、簡単に言うと貫気別の小学校、元は校舎という学校で入ってたんですけれども、今は現在は、町の建物であそこのダム工事やっているとところに貸してますよね。その掛金とかは、あそこ宿泊施設で使ってますんで学校から比べると掛金も上がるということですね。その他、豊糠の学校、豊糠山荘も元々学校なんですけれども、今は簡易宿泊的なことに使ってるんで、例として2つ挙げたんですけれども、その辺、その他に

も再度、今の現在の使われ方と用途が違うなということで、見直した結果、上がったその用途の違い、その他にもあると思います。その細かいやつが欲しいということであれば、用意することは可能ですけども簡単に言うとそういうことなんですよね。

委員長

鈴木委員。

鈴木委員

見直しすべきものは見直すということでやったということだと思いますけど、用途として変わったのは別に昨年変わったということではないというふうに判断する部分もあるかなと思います。例えば貫気別にしても豊糠にしても、用途そのものが変わったのはもっと早くということがあるのかなと思ったもんですから、それが今やって駄目だということではないんですけれども、その辺のことと云ったらどうだったのかなっていうあたりを聞いておきたいなというふうに思ったということです。

委員長

建設水道課長。

建設水道
課長

おっしゃる通りタイミングが遅れてるのは事実でございまして、前年並みじゃなくて改めてその令和元年度を整理したら、遅れたんですけどもそういうことになったのは結論でございます。

委員長

そのほかございませんか。なければ104ページ、105ページ。松澤委員。

松澤委員

105ページの広報広聴費の一応、需用費と委託料にお聞きしたいんですけどまず需用費についてなんですが、印刷製本費が昨年と予算は変わってないんですけども、今回のようなこととか災害の時とか、今回の号外の様なもの出していただいたんですけども、それすごく1件1件に伝わるということで、とてもいいことだなとは思ったんですけども、それに加えて、これからそういう緊急時とか、そういう場合に色分けするとか、皆さん、字が細かいと見ないで、ふぁっとやっちゃうってということもありますのでね、町独自の、例えば平取町の色が、私、中学校の時にブルマーが、バレー部のブルマーがグリーンで、野球部のアンダーシャツがグリーンで、町の色はグリーンだと私は思っていたんですけども、グリーンとは限らず、もしあれでしたら赤とかピンクとか、本当にこう何か何だこれはって思うような色をもう皆さんに、町民に浸透させるような色でこれは必ず見るようにっていう色で、そういうことをしていくっていうのはどうかなっていう感じなもんですから、そういうカラーとなると金額も張ると思うんですけども、そういうことを考えていただけないかなと思うんですけどどうでしょうか。

委員長	まちづくり課長。
まちづくり課長	お答えします。今回の臨時号、一度、新型コロナウイルス対策ということで出させていただいて、実は今週も、対策本部会議に決定で出すことになってます。ただ色の差別化を行ってない状況ですので、臨時の対応について予算組むってということが可能かはあれなんですけども、何か緊急のときの差別化っていうことが、もし今後もあるとすれば、その辺は検討していきたいと思います。
委員長	松澤委員。
松澤委員	例えば1枚でしたらそれ見ると思うんですけど、何かいろんなものにはまってきた時にもぜひ見ていただきたい緊急なものがあるとき、そういうものがあると浸透していくと、これはっていう町民全体の意識といいますか、そういうものに繋がると思いますので是非お願いしたいと思います。あと委託料なんですけども、元年度に改修のため委託料40万ということだったんですけども、これは完了して改善できたのでしょうか。内容的にも詳しく教えていただきたいんですが。
委員長	まちづくり課長。
まちづくり課長	ホームページの改修ということで予算計上はしていたんですが、見やすく紙面を改良したり、不要なページの整理等は行ったんですが、そういったその諸々の整理の中で予算としては大きく改修に使用する分が進めていく中ではなかったということで、特にあの予算の大きな執行はなかったというふうに考えています。今も、なるべくそのホームページの更新については今後についても、随時行っていくかたちで考えておりまして、今もページの精査ですとか、見やすい配置替え等は検討はしているところなんですけども、令和2年度については予算を伴うような改修は、今のところなさそうな打合せになっているということで、特に予算は替えてないという状況になってます。
委員長	そのほかございませんか。なければ106ページ、107ページ。中川委員。
中川委員	107ページの1の報酬について、公平委員会の報酬なんですけども、これ2万8千円と、調べてみたら年に2回ぐらいの会議かなと思います。そこで、この公平委員というのは職員の勤務に関する審査の要求に対する何かそういう審査するとき、こういう公平委員会が開かれてやると思いますけども、実際、やっているかやっていないか分からないんですけども、どのようなときにこういうところにこういう公平委員会を開催されるのか、お聞きしたいと思います。

委員長	公平委員会事務局。
香川局長	お答えします。近年は公平委員会の関係につきましては平取町の労働組合、労働組合の役員の変更等について公平委員会を開いて、承認を願うということが最近は実態としては多いということで、年1回行われています。
委員長	そのほかございませんか。なければ108、109企画費。松澤議員。
松澤委員	108ページの15番、原材料費っていうところなんですけど、先週の話なんですけども、このお金を持って清酒を、お米を買ってっていうことなんですけども、そこに関しまして前回のお話を説明あった時に、私このことやっぱり何か気持ち的にしぼんでいってるようなイメージがあるものですから、こういうふうに予算立ててお米買ってとかっていうところまではいいんですけども、要するに小売店さんとか、そういうところまでに組合を作ってもらってというお話、課長からあったようなんですけど、そういうことに対してのどの程度そういうことに対しても、やってらっしゃるかっていうことをもうちょっと町としてバックアップしてるかっていうか、そういうことをお聞きしたいなと思うんですけど、よろしいでしょうか、聞いても。
委員長	まちづくり課長。
まちづくり課長	お答えします。おっしゃってたように3年間で、できれば清酒の販売組合みたいなものを地元の小売店さんで作っていただいて、そこで、収支が成立するようなものを目指していくという目標で立ち上げたところです。ということで町内のまず小売りの中で、何とかどれぐらいの販売が見込めるかということで1年目スタートした中では、1200本ほどを12月までに最初の年は売ることができたということになってます。元年度、2年目の取り組みとしては、今現在、売上が900本台だったかというふうに記憶をしているんですけども、昨年1200本程度を12月で売り切ったということを考えると、今現在は在庫が264本ある状況となっています。1年目ということで地元の消費も伸びたという中で取り組みが進んでいたんですけど、2年目、地元だけの販売でっていうところを目指していることもあって余り販路の拡大を正直取り組めてなかったのかなということで、地元の小売店、地元の方の購買っていうところを主力にするとやはりかなり2年目以降、購買が落ちてしまったという実態がございますので、3年目からはもう少し販路拡大するような方向を検討したいというふうに考えております。1年目は地元に向けた試飲会等を行ったんですけど、もう少し町外に向けた試飲のキャンペーンですとかそういったものを行ったり、今、二風谷ダムさんに申請はしているところなんですけど、ダム酒づくりということで堤体のスペースを貸していただけないかということをお話ししたりと

か、購買促進に向けて、目標としている組合での収支達成というところまで行けるように今年度は少し取り組みを広げてやっていきたいというふうに考えております。

委員長 そのほかございませんか。井澤委員。

井澤委員 109ページの17節の備品購入費のところ、木質バイオマス事業用備品ということで説明資料でいきますと、チップ、小型チップパー機1台を購入するものですとありますが、この小型チップパー機400万について、沙流川森林組合に貸し付けて利用するということかなと思うんですがそのことと、それからこれはチップした原料、チップ自体が車に、運搬する車に積み込めるような能力を持ったものなのか、土場にチップしたものをバケット車とかで積み込むそういうタイプなのかについて教えてください。

委員長 まちづくり課長。

まちづくり課長 お答えします。導入を考えているチップパー機については、特に専門の技術とかがいるようなものではないので、森林組合に預けてっていうところまでの具体的なところまでまだ想定してないところで、ひょっとしたら、これから委託するところですか、ボイラーの管理をお願いする方なんかで対応がいただける可能性もあるかなというふうには考えているところです。基本的には今想定しているのは径が20センチ以下の保育間伐等で発生した未利用材の小さいものを処理できるような備品を考えているところでして、こちらの機能としましては、そういった木を裁断の入り口のところに入れると裁断されたものが出てくるんですけど、そちらについてはトンパックみたいなパックにそのまま吹きつけのようなかたちで排出されまして、袋詰めでき上がるようなものを想定しているところです。そちらを軽トラック程度で運べるようなものができ上がりますので、そういった利用ということですね。実際に燃料で使ったりとか、もしこれから導入してみてなんですけど、住民の方も、もしチップにさせていただきたいという様なものを持ち込んでいただけたら、できれば広く使っていただけるようなことも検討したいと考えているところです。

委員長 そのほかございませんか。108、109。櫻井委員。

櫻井委員 まず、109ページ18節の負担金補助金及び交付金の民間賃貸共同住宅整備費助成金で2400万というところなんですけど、総務常任委員会に私所属しておりましてこれの説明を受けたんですが、まず伺いたいのが2400万というのが従来の1200万を倍にしたものなのか、あるいは2LDK300万という案が提示されてたんですけど、その派出分ということで2400万を上げた

	のかその辺からまず伺いたいと思いますが。
委員長	まちづくり課長。
まちづくり課長	予算査定の際の単価については200万円という想定で計上しております。
櫻井委員	それでは今、単なる予想といいますか、振内にどうしても建てていただきたいということで、300万の話がありましたよね。あの要綱等につきましてはそれではまだまだこの先出てこないということで理解していいんですか。
委員長	まちづくり課長。
まちづくり課長	そちらにつきましては、家賃の低廉化というのが常任委員会においてご説明申し上げたんですけど、外部評価委員会さんの方からこのようなかたちで民間に賃貸住宅建てるのに補助しているっていうことであれば、家賃の低廉化が図られてしかるべきだという指摘を受けております。その外部評価委員会の指摘に合わせてっていうか、指摘いただいたことをとらえて、内部で検討した結果、せんだってあの常任会でお諮りしたような案が出てきたというところですので、我々としては家賃の低廉化に向けた取り組みということでは、補助金の見直してっていうのは考えていきたいというふうに考えております。あとその辺でご指摘をいただいた部分ですね、地元で経済が回るように地元業者優先になるような制度と言った部分とかで検討課題が残ってるかと思っておりますので、その辺の率等についてはまた精査しながら、横のほう固めていきたいというふうに考えております。
委員長	櫻井委員。
櫻井委員	そうですね。内容については要綱等も含めてもう一度、二度、検討しなければならないということで結論づけられたはずなので、今後の総務常任委員会にしっかりかけて、またもんでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。
委員長	その他ございませんか。鈴木委員。
鈴木委員	先ほど小型チッパーのことで井澤委員から質問がありましたけれども、答弁聞いておりますとね、その他にも例えば、108ページの委託料の中で木質バイオマス関係の予算が出てきます。委託料とかというかたちで。これから建設するということもあるのかもしれませんが、何かこうその予算を上げているけど全体像きちんとかう描かれているのかなという思いしたんですけれども、例え

ばですよ、小型チップーにしても、山のほうまでこう持ってって作ってくるもんかなと思ったら、それもはっきりした印象を受ける答弁ではなかったなという、ちょっと思うということも含めて、これについてはあれですか、私が今感じているようなまだまだこれから、予算は一応上げているけれども検討するのは今後だというようなかたちで考えておられるということなのかどうなのか、その辺、具体的に例えば作ったチップーを置く場所についてもどこにするのかとか、いろんなことについての全体像はこれからの検討なんだよということなかな、どうなのかなっていうあたり伺いたいと思います。また、そのバイオマスの燃料利活用可能性調査委託料というのもありますけれども、本来であれば利活用の可能性というようなことについては、こういう事業を始めるということの以前に、こうやるべきことなのかなっていうそんなふうにも思うんでその辺についての考え方も、内容についても伺いたいと思います。

委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

お答えします。正直申し上げて基になっている事業は、バイオマス産業都市構想ということで、やはりあの産業をきちっと地元で回すってところに主眼が置かれなとだめな事業だというふうに認識しているんですが、そこについては正直あのご指摘のとおり、産業確立すると言った議論が少し遅れているというふうには担当としても感じているところです。その辺で、まずはしっかりボイラーの機能ですとか、設置についていろいろ時間をとられて、選定等に良いもの入れたいということで、結構今までは時間かかってしまったんですが、今後はもともになる燃料のチップの供給について今年度は主力的に考えながら、2月にボイラーと発電機の設置が終わるという予定となっていますので、その間にしっかり、チップの製作と供給について地元の産業化が図れるように検討していきたいというふうに考えております。

委員長

そのほかございませんか。金谷委員。

金谷委員

109ページの18節の町民税1%町づくり事業補助金で200万計上しておりますけれども、これについては、あり方っていうのが私わかりませんので、自主的にいろんなかたちの中で個人的にいろいろと1月、2月ですか。二風谷のシグの滝とか、そういうとこで船越さんがそういうふうなかたち中でいろいろと平取のPRをしていたと。それは自主的にやっていたんで、それにもいろいろ私も内容を聞きましたけども、かなり個人的にお金を出してやっておりましたんで、それについては、そういうふうな情報とそれからそのいろんなこういうふうにやりますよというビラも入れておりますし、そういうこともそれについても、1%の町づくり事業の補助金対象になるような町側の方の方でも・・ときに、本人にもそういうふうなかたちの中で進めていけるのか、それとも自

	主的に申請をしなければその補助金がもらえないのか、それについて伺いた い ん で す か。
委員長	まちづくり課長。
まちづ くり課長	お答えします。１％町づくり事業の趣旨としては、今回の今お話、例にあつた ような町民の方の自主的な活動をまちづくり活動支援するというのが大きな目 的となつているところですので、例に上げていただいた事業についても申請を いただければ、十分に対象になり得たかなという印象は持っていますけども、 こちらの事業の特徴としてその事業を精査して諮問する部分も、町民の方に組 織をいただいて、審査会を設けているところです。審査会を設けて答申までの 時期を決めて、募集をして締め切つてというかたちでやってるもんですから、 今回、例に挙げられた事業はちょっとタイミングがあわなかったのかなと思い ますので、次年度以降も継続して実施される予定があれば、こちらからも声は かけていきたいなというふうに思います。
委員長	そのほかございませんか。櫻井委員。
櫻井委員	１０９ページの１８節空き家等対策推進委員事業補助金についてであります が、これについては実績はあるのかどうか、伺いたいと思いますがいかがです か。
委員長	まちづくり課長。
まちづ くり課長	元年度実績は６件ありまして除却について５件で、リフォームについて１件と いうふうな結果となっております。
櫻井委員	すいません。もう１回お願いします。
まちづ くり課長	空き家を壊す除却が５件申請がありまして、直して賃貸に使いたいという申請 が１件あつて、全部で６件あつてすべて事業は終了しているところです。
委員長	櫻井委員。
櫻井委員	１０９ページの同じく１８節の負担金補助金及び交付金の起業家支援対策補助 金についてであります。去年でしたか一昨年でしたか、１件コーヒの焙煎 機をこの補助金を使って購入された方がいましたよね。この方が住宅の問題も あつて中々空き家がないということで、今、もう札幌に行かれたつていう話 があるんですけど、要綱の中で３年間は住み続けなければなりませんよつていう

あの規定が後から確か作られたはずなんですけど、こういった方々が例えば離れた場合に一体町としてはどういうふうに対応するのかっていうのをまずお聞きしたいんですが。

委員長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

それにつきましては要綱に従って、返還を求めるという手続になろうかと思えます。

櫻井委員

これ100万という高額なお金が、例えば3年ちょいで持っていかれるというのはどうも感覚的にわからないところがありましてね、この要綱自体もう1回見直すような時期に来てるんじゃないかっていうふうに思うんですよね。それと同時にあのもっとコーヒーを作ってる方々に協力ができなかったのか、あるいはもう本当に探してやることができなかったのか、家をですね。そういうことがどのぐらい何ていうのかな、そちらで努力したのかわかりませんが、何かそういったことが、せっかく平取にいついてっていうか企業化していただいたのにもう2年ぐらいでこの町を去るようなことにならないように、この規定内で何とか見つけてやっていただきたいと思うんですが、その辺についてはどうなんでしょうかね。

委員長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

この事業に使われて起業された方についてそういった実態があるっていうことなんですけども継続してまだ住所はおいていただいて、ご本人も継続して平取で仕事を続けたいという意思があるということは確認しておりますので、この3年間の間に、何とか善処したいということで連絡はとるようなかたちとなっています。この間も総務を通じて、一旦町営住宅に入ることとか、提案をさせていただいたんですけど、ご本人の考え方と合わなかった部分もあって一度、実家のほうに帰ってという状況になっています。ただ今も町のイベントに移動販売に来ていただいたりということでつながりは保っている状況ですので、今後においても、我々としてもそのせっかく使っていた制度なので、定住につながるようなかたちで相談を受けながらやっていきたい思います。その中で要綱の見直し検討というところが、もし必要になってくるということになってくればその段階で検討したいというふうに考えております。

櫻井委員

特に今言った要綱ですか、その3年というのが短か過ぎるんじゃないかっていうのが、特に要綱見直すと思うんですよね。その辺について特に検討していただきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

委員長	その他。違う項目で。
櫻井委員	関連で誰かあればいいですけど。
委員長	無いようなんではどうぞ。
櫻井委員	それと同じく１０９ページの１８節の負担金補助金及び交付金についてであります、ここをこうずっと見ていくと負担金っていう項目がかなり多くて負担金の金額が本当のところころといえますか、かわる負担金が随分あるんですよね、中にね。これの中で整理すべきものは本当はないのかなっていうことがありまして、その辺についての精査といえますか、それはもう毎年、厳密にやられているのかどうか伺いたいんですが。
委員長	まちづくり課長。
まちづくり課長	お答えします。一応予算の編成方針に従って不要な負担金の見直しっていうことは原課としては行っているところなんですけども、こちらに残っているものっていうか、上げているものは当課として必要だというふうに考えておりまして、特に管内全体で行っているようなものが多く残っているようなかたちで、なかなか、全体の話し合いの中で７町横並びで今後も継続ということが会議でも決定されているものがほぼ占めているのかなというふうに考えていますので、そういった意味ではその金額についても管内統一して行う事業等によって変わることもあるということもある中で、なるべく無駄がないようには整理した中で一応残っている事業ということでご理解いただければと思います。
委員長	それではなければ１１０、１１１。井澤委員。
井澤委員	１１０ページの２節の給料のところアイヌ文化環境保全調査員１０名というところについてお聞きいたします。説明資料によりますと、調査員についてはこの元年度１１名から２年度１０名に１名減とし、その分指導者の謝金を昨年度より９２万円増としたいということの説明がありましたが、役場関係組織の名簿の中でいきますと嘱託として９名の方、そして臨時として２名の方で合わせて１１名ですが、実質的には臨時２名の方もフルタイムに近いかたちで働いているので、１１名ということだったのかその辺のことと、それから１名、これまでの調査実績では大変あの評価すべき調査を進めてきていると思いますけれども、１名減らさなきゃいけない理由、それから指導者の謝金を昨年より上げたいということでありますが指導者が２、３名かと思いますが、これは町内の何か条例規定の中の手当の中で合致しているものであるのかどうかということと、もう一つ新年度からの元年度、２年度からの会計年度任用職員に該

	当する待遇の方なのかということをお聞きしたいと思います。
委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	お答えします。まず職員については元年度の11名から1名の減で10名となっております。1名については3月で退職を予定してまして、その方について引き続き指導者として仕事を月3回、年36回、町の予算の編成方針の基準に定める3万円、謝金3万円というかたちで、年間36回の3万円で108万という予算の計上でお手伝いをいただきたいという予算の組み立てをしています。次の質問がちょっとすいません、お願いしたいんですけど。申し訳ありません。1名減らす必要なんですけども退職する方をそのまま、講師として指導していただくというやり方に変えた予算の組み立てということになっております。講師の方については会計年度任用職員の対象とならないということになります。10名分について会計任用制度職員の対象ということになっております。
委員長	井澤委員。
井澤委員	様子がわかりましたが、この後これらのこれまでの保全対策室としての調査が、非常に評価が高いところがありますし、それに基づいて狭隘な事務所から新しく事務所が建てられる計画の中で、今後この道内でも稀っていうか、世界でも先住民族としての動植物文化の調査について平取ダム建設にかかわるっていう頭がつきますけれども、大変良い調査をしてきたのであるので、私はその増員してでもいいぐらいなことで考えてましたけども、来年度の調査計画の中でそういうことになったかと思いますが、是非、保全対策室での評価が発信できていけるような意味でも、そういう今までやっていなかった部分で例えば調査報告書、以前から私言ってますけども、開発からいただいた予算が基礎になっていると思いますが、世界に発信する意味で英語の全訳というのは難しいかもしれませんが、抄訳程度でも発信していく価値が十分にある、そして今アイヌ先住民族の新法もできた中でアイヌ交付金などということも含めて対策室の中でそういう英語翻訳事業というようなことも是非進めていただきたいというふうに考えたんですが、そのような計画等については考えておられないでしょうか。
委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	事業については各局からの委託ということで積算がありまして、2年度についても引き続き受託するということで、開発局で定められた業務を中心ということでやっていくかたちになっております。委員、言われたとおり事業の内容ですとか、業務については非常に有効な活動内容ということでは認識はしてお

ります。その中でどこまでの部分ができるかということで、この部分は検討していきたいと思いますけども、開発局の業務でそこが認められればということで協議させていただきたいと思っております。

委員長

ほかございませんか。鈴木委員。

鈴木委員

井澤議員と同じところの関係で伺いたいと思います。2節給料というところで10名ということで、1名減ということであります。やはり退職者がでるということであれば、業務そのものというのは減るわけではないというふうに私は思いますので、本来であれば当然、11名体制ということが今まで敷いてきたのであれば、それは維持するというかたちで、とにかく開発との予算の関係ということが当然あるかと思いたすけれども、その方が指導者になって残っているから1名減だよと、それはやはり事業に対する雇用という面から見てもこれは適切なその判断というか、ではないんでないのかなというふうに思います。指導者は指導者として別な扱いということでやっぱり調査員については、今までとってきた体制、その人員については、これからまた新しい方にも参加していただいて、さらに一生懸命、調査を進めていただくとそういう観点から、やっぱり11名の体制は変えるべきでないというふうに私は主張したいなというふうに思います。その点について伺いたいというふうに思います。

委員長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ
施策推進
課長

お答えします。一応、退職される方には引き続き継続して業務を行っていただきたいという中でお願いをしてきた経緯があります。当然、指摘のあるとおり11名体制で、新規の雇用ということはもちろんそのとおりかと考えておりますので、新年度以降については体制の見直し含めてまた関係者っていうか、職員の意見を聞きながら11名体制がいいのか、この指導者の体制がいいのかということで検討していきたいと思っております。

委員長

それでは続きまして町長。

町長

私の方からも補足説明をさせていただきますが、この事業についてはご承知のとおり平取ダムの本体工事の進捗と並行しながら文化環境の保全対策に向けた取り組みというようなことでこれまで続けてきたわけですが、11名を1名減らした部分については、貴重な人材ということもございまして、私の方からも保留をして、留まっていたきたいというふうなお話もしましたけれども、年齢的なことがありましてもうフルタイムではなかなか厳しいという状況がございましたので、それであれば、そういう別なかたちで指導っていうかたちの中で謝礼が出てきておりますので、また状況が変わって、これから大

	事な時期でございますので、令和２年度の状況を見て、業務の内容を見て、不足が生じれば、また開発の方とも協議をしながら進めてまいりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。
委員長	そのほかございませんか。なければ１１２、１１３、ありませんか。１１４、１１５、なければ１１６、１１７。櫻井委員。
櫻井委員	１１６ページの１８節負担金補助金及び交付金の地方税共同機構負担金１１万４千円についてであります。これ今回初めて出てきた項目だと思いますけれども、これについてどういったものかご説明願いたいと思います。
委員長	税務課長。
税務課長	お答えしたいと思います。この地方税共同機構負担金というのですが、これにつきましては令和元年１０月に、これまでここにつきましては例年、負担金として計上させていただいてるものですが、組織の名称が変わりましたことによりまして地方税共同機構ということになっております。
委員長	旧組織はわかりますか。わかれば。
税務課長	旧組織名ですが、地方電子化協議会という名称になっております。
委員長	そのほかございませんか。なければ１１８、１１９、１２０、１２１、続けて１２２、１２３。中川委員。
中川委員	１２３ページの１２節委託料の中で１番下にあります大学間連携共同推進事業委託料とあります。６８５万８千円ほど予算計上しておりますけれども、具体的な説明っていうのを教えてくれればなと思います。
委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	お答えします。過去につばさプロジェクトということで大学生を募って平取に来ていただいて二風谷で体験の学習ですとか、交流の事業をやっていたものを交付金を活用して、実施しようというもので年２回程度、二風谷で開催を予定しています。これにかかる経費については大学生２０名程度の旅費を交付金を活用して負担してという組み立てで、二風谷に泊まらせていただいて宿泊していただいて体験事業をやっていただくと。その結果、レポートの提出ですとか、大学に帰って研修の成果の報告とかっていう事業、活動をしていただくという今予定で進めております。新２年度の交付金の申請の関係になるんですけども、

	まだ申請までは至ってないんですけども、かなり事業の精査は厳しく、経費も一つ一つ細かく見られて、大学生の旅費を負担することは認めないという見解を今受けて、指摘をいただいて、事業の組み立て直しを今しているところでありまして、来ていただくのは考えているんですけども、交付金としてどこまで認められてるかっていうのはこれからの課題なんですけども、短いスケジュールの中でどこまで事業の組み立てをして申請できるかっていう部分はこれからの課題になってくるかなと思っております。
委員長	中川委員。
中川委員	私いつも思うことがあるんですけども、他にも大学生を受け入れてやることがあるんですけども、どうもここで平取で勉強するのは別に構わないんですけども、何か平取のために何か残してくれていってくれたらなという思いがいつもあるんですよね。そういうこともこれから是非、そういうことを考え入れてくれればなという思いです。どうでしょうか。
委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	元山形大学の小田教授、小田先生を中心に大学ですね、札幌大学、立命館大学、沖縄県立芸術大学の各先生方を中心として協議会を立ち上げたいと思っております。その中で二風谷で何ができるのか、帰って大学生に何をしてもらうのかっていうのをまず先生方に話していただいて、この事業を有効活用をまず検討していただくというところから始めたいと思っております。
委員長	その他ございませんか。櫻井委員。
櫻井委員	櫻井です。１２３ページの１７節の備品購入費、アイヌ文化伝承の森用備品ということでシマフクロウの巣箱２基、５５万円ということですが、非常に５５万というと高額に感じるんですけど、こういったものなのか口頭で説明するのは非常に難しいかと思えますけれども、材質だとか大きさだとか、簡単にご説明願えればと思いますが。
委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	お答えします。材質についてはＦＲＰのもので特注となつてまして、大きさについては、どれぐらいって言えばいいですか。高さ、見積もりがありますので、すいません、それで回答させていただきたいと思えます。
委員長	よろしいですか。鈴木委員。

鈴木委員

7 節 1 2 3 ページですよね。1 2 3 ページの 7 節報償費、この地域おこし協力隊について伺いたいと思います。この地域おこし協力隊ということについては、社会福祉総務費の中で 3 カ所にうたってありまして、総額 7 1 0 万ということになろうかなと思います。ただこの地域おこし協力隊ってということで、平取町に最初に入ってきたのが振内地区であったかなというふうに思います。その後入ってきた方々、今は誰もいないということでもあります。やっぱり見ても、この報償費で見ても 2 名で 4 0 8 万ということで、一人あたり 2 0 4 万程度とここからやはり生活をしていくという上では自分で年金もかけなきゃならんだろうし、国民健康保険も払うんであろうしというふうに思うわけであります。そういうことで間違いないんだろうなと思うんですけども、そういった意味からいいますと本当に単身で来る人であればまだあれなのかもしれませんけど、以前、やっぱり子ども連れでできたというような方もいた。やっぱり非常に生活的には大変だったっていう話を聞いている。そしてそれが、新聞報道等にもやはり、協力隊については非常にやはり報酬が低いということも言われているところでもあります。そういったことで、これらについてもう少しそういった家族構成とか、さまざまなことについての対応ということが必要ではないのかっていうことを申し上げたいというのが 1 点それと委託料のところに、地域おこし協力隊支援業務委託料というのがございます。以前は、それを受け入れる団体のコーディネーター料ということで、この協力隊員そのものにいくお金というふうには聞いておりませんでした。それが今、この関係では、どこに行くお金なのかということと、1 2 4 ページの負担金補助及び交付金の中にも地域おこし協力隊活動費助成金 1 5 1 万というのがあります。これらが使い方といいますかね、その辺について伺いたいと思います。

委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

まず地域おこしの方の募集の事務については町づくりの方で担当しておりました、こちらについて、その方々の生活に対して報酬が少ないんじゃないかというところについては、募集の段階では総務省のほうから交付金措置されるものを基本としながら、今のところは報酬の方を設定しているというところがございます。その後は今は伝統工芸の方の勉強ということで、アイヌ施策の方で学んでいるというかたちになります。最初の採用のところにかかわっていることもございますので、今後において受け入れ原価と、地域おこしの方の暮らし向きとか、生活がこと足りているとか、事後調査みたいなものも我々で取りまとめる部分があるかと思いますので、そういうのを見ながら検討していきたいなというふうに思います。

委員長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長	12節委託料のコーディネーターの151万円の内訳ということで質問があったと思います。今、どちらもアイヌ工芸の協力支援の協力隊ということで、男性の方がアツシ織の方、新しく来た女性の方は木彫りをやりたいということで、どちらも二風谷民芸組合の方にコーディネーター料として75万5千円の2名分と、合計151万円となっております。負担金補助及び交付金ですけども、これについては協力隊の活動費の助成金となっております、家賃ですとか、実際車の部分ですとか協力隊の活動に必要な経費、認められた経費の75万5千円の2名分ということで予算を計上しております。
委員長	次、かかわってますけれども124、125ページ。井澤委員。
井澤委員	124ページ18節の1番上にあります平取町社会福祉協議会補助金のところですが、社会福祉協議会と町役場との関係につきましては、これまで社協の事務局長を役場から派遣しているというようなこともありましたし、現在は専門職の方が派遣されてるっていう状況だと思いますが、平取の社会福祉を進める上で、役場としては保健福祉課がありますけれども、いや町民課がありますが、社会福祉協議会が町の福祉を牽引してくれるというような活動が他の町村などにおいてはとてもよい活動が見受けられるところありますが、一方で、今保健福祉課は専門職の増加などで職員数が過大になって、1課としては、1課長としては過大な職員を対応せざるを得ないということがありますけれども、この福祉の分野にかかわるところで社会福祉協議会に業務とか、それに伴う補助金とかあるいは人材の派遣というようなことになって、保健師か担当課長の負担を軽減するとか、行革の中でいろいろ課を分けるということもあったけど実現しなかった面はあるようですけども、社会福祉協議会との連携の中で進めていけるものがないかなというふうに考えるんですが、その辺はいかがでしょうか。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	現在の平取町社会福祉協議会におかれましては、福祉分野は当然、町の中核を担う組織として活躍されている状況であります。それに合わせて高齢化が進む中、介護保険制度などの実施に伴いまして、さまざまなサービスの提供なども、担っていただいているところでございます。福祉分野や介護保険分野などさまざまな業務がございますが現実問題、現在、社会福祉協議会におかれましてはかなりの事業を平取町の方から委託している経緯もあります。これらを踏まえて、あと職員等の問題等もあるかと思いますので、今後また改めて何か社協に委託できる業務がないかということは今後検討していきたいと考えております。

委員長	ただいま途中ですけれども休憩に入りたいと思います。再開は１時ということでお願いをしたいと思います。休憩します。 (休 憩 午前 １ １ 時 ５ ４ 分) (再 開 午後 １ 時 ０ ０ 分)
委員長	それでは再開いたします。再開に当たりまして午前中にそれぞれ答弁保留なり、それぞれの一覧だとか内訳だとかっていうものの積み残しがありますので、まず最初に税務課長のところでの保留の部分について答弁をお願いします。税務課長。
税務課長	それでは予算書 14 ページ歳入、町税の固定資産税、国有資産等所在市町村納付金及び交付金のところで前年課税分のところになりますが、道有試算交付金 99 万 1 千円のところなんです、その算定標準額が前年度 3936 万円のところが、今年度 7081 万 5 千円となっております。この増額分についてなんですけれども、この道の方で所有してます固定資産、平取町にあるものということで、内訳が総務部所有の家屋分、それと平取高校、平取養護学校が所有します土地家屋ということになっております。この中で平取養護学校分が、公宅及びその附属する物置 3 棟、購入資産分ということでこの金額が増額ということになっております。
委員長	それでは 2 点目ということで、まちづくり課の中で災害備蓄一覧の表も出ておりますけれども、まちづくり課長から簡単に説明をお願いします。
まちづくり課長	ご説明します。配布ってということで配布できないかという趣旨の質問だったと思いましたので、用意して配布をさせていただきました。備品状況ということで 12 月 12 日現在で消費期限等の切れるもの等を廃棄するなり処分して 12 月現在の備蓄ということで、項目立てて場所等、内容がわかるような一応、状況目標ということでお配り申し上げておりますのでお目通しください。
委員長	それでは 3 点目ということで、鈴木委員からの質問がありました総務課の事務機器の内訳等について、総務課長。
総務課長	予算書の 99 ページにあります 13 節の使用料及び賃借料の関係で 1185 万円の内訳ということで、鈴木委員からご質問がありますけれども、これについては一つはコピー機の使用料ですとか、あるいは事務機器と言っても庁舎の電話機のリース料ですとか、中にテレビの受信料なども入ってますので、この辺こういう表現で事務機器等使用料という部分については明日までに、その内容について資料を提出していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思

	います。
委員長	ただいま3点の保留について、事務機器の内訳等については後日ということになりますけれども、報告のありました災害備蓄の一覧なり、固定資産関係等の道の関係、この関連についてご質問のある方がおりましたら伺いたいと思いますけれども。四戸委員。
四戸委員	確認したいんですけども、防災の資材等の備蓄状況一覧貰ったんですが、この中に白マスクというのがあるんですけども、2枚目です。役場に150個、それから小平の防災倉庫に48個、これは1箱ということなのか、マスク1枚ということなのか、どうなんでしょうか。
委員長	まちづくり課長。
まちづくり課長	確認しますけど箱単位だったというふうに記憶をしています。箱単位だったというふうに記憶しております。
委員長	四戸委員。
四戸委員	箱単位であれば結構枚数あるんじゃないかというふうに思いますんで、今町民はマスク買うの大変な思いしてるんですよ。こういう時期ですから町民に配布するという考え方はないですか。
委員長	まちづくり課長。
まちづくり課長	町民全部に行き渡るだけの数がありませんので、こちらについてはもし需要があれば対策本部会議の方の議題とさせていただいて、取り扱いについて全体で協議させていただければというふうに思います。
委員長	松澤委員。
松澤委員	確認なんですけど先ほど廃棄っておっしゃってたんですけども、廃棄する場合は補充してから廃棄したんでしょうか。それとも廃棄したものそのままになってるんでしょうか。
委員長	まちづくり課長。
まちづくり課長	表にあるように常に在庫管理を行っているので、古いものから廃棄したものについては基本的には補充するかたちで、あと予算が許す範囲の中で拡充するも

	のは拡充するといったことを行っています。
委員長	それではなければ、予算書の歳出に戻りたいと思います。それでは午前に引き続きまして歳出の１２４ページ、１２５ページが中途になっておりましたので、この中でご質疑のある方は、井澤委員。
井澤委員	１２４ページの先ほど午前中の質問のところの箇所としては同じですが、平取町社会福祉協議会補助金のところで１５９７万７千円ですが、平成３１年というか、令和元年度の予算では１３４７万２千円と、令和２年度で２０５万５千円増額となっておりますが、このことについて内容の内訳があると思いますので教えてください。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	まず１点目といたしましては、社会福祉協議会における運営費の人件費の増額が約５０万相当あります。その他に介護認定調査員といたしまして、新たに１４０件程度を社会福祉協議会のほうへ、失礼しました。１８０件程度、認定調査を委託するっていうかたちでの人件費の増額が約２００万程度、合わせて２５０万の増額となっております。
委員長	このページで他にございませんか。井澤委員。
井澤委員	同じ１２４ページの社会福祉協議会の３つ下になりますけども、地域おこし協力隊活動費助成金１５０万１千円で、説明の中でお２人の方の協力隊員の方の家賃とか車両にかかわるっていう所の説明があったんですが、車両はどのようなかたちでご利用いただいている費用をになるのか、その費用金額とあわせてお知らせください。
委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	お答えいたします。個人に対する補助金というかたちになってまして、金額については決められた額ということで活動に対しての助成で、内訳についてはまちづくり課の方で定める規則にのっとって、認められたものに対して補助を行うというかたちになっております。主な内訳として家賃ですとか活動にかかる車両の購入費ですとか、そういう木彫りをする方であれば彫刻等ですとか、そういうそういうものを決められて定めたものに対して助成を行うということになっております。
委員長	井澤委員。

井澤委員	車両関係とか、工具類等については個人への助成するっていうことであるから、個人が調達した金額が報告されるということで、役場あるいは工芸組合を通じてそれらの部品が提供されるということなのか、その辺についてお知らせください。
委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	あくまでもあの個人から申請に基づいて町のほうで精査して金額が適正であるということで認められれば、個人に対して補助を行うものであります。
委員長	3回目です。
井澤委員	アツシ織の方が男性で一人おられますけども、この方が民芸組合との委嘱費もありますから、材料であるアツシの繊維の、それらについての調達については委託先のほうで調達して提供して編んでもらってるとか、この費用にかからないんでしょうか。
委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	申しわけないんですけども、補助金の内訳については調べて後ほど回答させていただきます。
委員長	その他ございませんか。なければ、次の１２６ページ、１２７ページ。続いて１２８ページ、１２９ページ。ありませんか。なければ１３０ページ、１３１ページ。四戸委員。
四戸委員	１３１ページの３款民生費１項社会福祉の１２節の委託料について、１２節の委託料、介護支援ボランティアポイント、この事業の委託料について伺いたいと思います。ボランティアポイントについてでございますが、このポイントの１ポイントをお金に換算するとどのぐらいの金額になるのか。またこの事業に参加しているボランティアの人は、現在何人ぐらいいるのか伺いたい。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	すいません、後ほど回答させていただきます。
委員長	答弁保留にします。その次ありませんか。松澤委員。いいですか。答弁後で、保留にして後で答えるっていうことで。後でまたしたら。松澤委員。

松澤委員	131ページの民生費の12節委託料のコミュニティ移動支援業務委託料なんです、これは元年度介護保険会計の方の地域支援事業費の中の負担金の中で、訪問型サービス事業負担金として出してたものをアイヌ施策推進交付金を使うということで、こちらのほうに移動したびらっくる2号車のサロンに対する移動の手段の事業ということでよろしいですね。それで結構この移動支援に今までいろいろ話聞いてましたら、補助金とか交付金の出方によってそのいろいろ行動というか、活動の縛りが結構あると思うんですけども、こっちに変わったことによって今までより何といいますか、やれることが増えたとか、そういう中、例えば利用者さんがサロンの行き来しかできなかったものが、例えばですけど、役場とかふれあいセンターのところに寄ってもらって用事を足してもらったとか、そういうなんかキチツとしてないもので、ふわっとした感じのもう少し利用者さんに対してそういう余裕があるような使い方ができるようになったのかどうかっていうの、お聞きたいんですが。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	従来、予算措置しておりました特別会計での予算執行におきましては、基本チェックシートといいまして、要支援認定者以上の方じゃなければこのバス利用ができないという、要は補助金を活用している制約がございました。それによって要支援以下の方については、利用ができないという不公平感もございました、これを幅広く元気な高齢者の方でもご利用できるようにこの度、一般会計の方で予算措置をしてアイヌ交付金を充当した中で今回予算計上しているものでございます。
委員長	松澤委員。
松澤委員	そういうことで、元年度は要支援者に対するものっていうことになってまして、今回そういうふうにそこの部分では緩やかなったんですけども、いく過程って言いますか、工程の中での縛りというのはサロンと直接そこまでいかなきゃいけないと、そこはかわらないということではよろしいですか。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	当課で考えておりますのは、従前通り自宅からサロンの会場までということでは考えております。さまざまなびらっくる1号だとか、あとはデマンドバスだとかいろいろなバスの運行等の関係もありますので、このびらっくる2号については現在のところ、会場から自宅の往復だけということでは考えております。
松澤委員	わかるんですけども、例えば冬でしたらサロンに行くついでに用事を足したい

	っていう方も多々おりますけども、これから先もそのことはこの中ではできないっていうよろしいですか、できないっていうことですか。することができない事業なんでしょうか。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	補助金等の整合性もございますので、今後その辺は例えば買い物だとか、そういうニーズもでてくるであろうと考えておりますので、あくまでも補助金を充当しておりますので補助の要綱に違反しない中で、限りなく柔軟に対応していきたいと考えておりますので、その辺につきましては今後、検討していきたいと考えております。
委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	交付金の申請の事業は今までどおり、利用者宅から生活館ということで交付金の要綱上も生活課を中心にしたコミュニティの活動に対してっていうことがありまして、事業の内容等はそのまま元年度を継続して申請というかたちで今進めてるところです。今先ほど課長お話されたとおり、生活館以外の施設、買い物とかの利用が交付金で認められるかどうかっちゃうのは今後協議していきたいと思いますけども、2年度については利用者宅から生活館という形のルートで申請を行うことで考えております。
委員長	その他ございませんか。なければ132、133ページ。なければ134、135ページ。なければ136、137ページ。続けて138ページ、139ページ。鈴木委員。
鈴木委員	138ページの1節報酬の関係で伺います。昨年度はということでは重症化予防対策ということで、訪問保健指導報酬を計上していたということであります。そこで、この重症化予防対策ということで昨年、令和元年度ですか、実施して、そのの言ってみれば成果といいますか、そういうことはあったのかどうなのかということと、もしやっぱりこう実際対象者がいて成果あるとすれば、この令和2年度も予算を組んで実施すると、そういうことっていうのは必要のないことなのかというあたりについて伺っておきたいと思います。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	この小児科医の報酬でございますけれども、この小児科医の報酬につきましては乳幼児健診とかの報酬となっておりまして、ただいまご質問にありました重症化予防対策の部門では、その意味合いではございません。北大からの健診の

	先生の費用となっております。
委員長	重症化の実績があるのかっていう残りがあるんで、それも答弁、去年の。保健福祉課長。
保健福祉課長	これにつきましては保健師の訪問だとかの報酬で重症化予防事業ということで昨年度、5万9千円を計上してやっております。この中でさまざまなその病状に応じた説明だとか、健診の後のフォローアップなんですかね、そういう説明だとか、そういうきめ細やかな対応して実施してきた実績がございます。
委員長	鈴木委員。
鈴木委員	実績はあるんだということですので、その実績があるという上で今年度なぜそういうものが、事業としてはあるから医師報酬とかっていうのが載っけられていながら、その分について載っけなかったのはどういうことなのかっていうあたりを改めて伺います。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	これにつきましては保健師などにつきましては、国保連さんなどからの要請によって小規模自治体において各保健師の増員だとか、そういう助成などの制度がございます。うちにも1人来ております。そういう中でより充実した保健師活動が営まれるのかなと考えておまして、今後そういうスタッフ体制が充実した中で、家庭訪問等で独自の事業の中で、今言われた部門はクリアできるものと考えておりますので、今回5万9千円については、令和2年度では計上していないということでございます。
委員長	鈴木委員。
鈴木委員	確認なんですけれども、そうなりますと保健師が平取町にいて同じ業務、事業としてはやると、来年以降についても、こういうかたちで令和1年度ですか、元年度のような予算計上することは今ところないだろうという前提ですという認識でよろしいですか。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	議員のおっしゃるとおりでございます。
委員長	井澤委員。

井澤委員	1 2 番委託料のところで、各種対がん検診等がありますけれども、これは若い方々も、また男性も女性も高齢者の方もいろいろな段階で、町保健福祉部門からの受診依頼ということで行われてますが、これらのことについて順調に町民の健康が守られてるってことがありますけれども、個人情報云々のことがあるかもしれませんが、これらの検査を受けたことで重篤な癌だとか、そういうことが発見されて命が助かったとか、非常に良好に治療が進められたとか、そういうことについての報告は特段、私は見たことがないような気がするんですが、そういうことは保健福祉課なのかどっかの部門で報告がされているものがあるんでしょうか。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	健診におけるは結果につきましては、健診結果ということで保健師の事業の中で営まれております。具体的には家庭を訪問してその病状を直接伝えるということで、そのほかに健診結果の内容は当然ご本人様のところへ郵送した中で、あとは食事療法などを踏まえて高血圧や糖尿病の方々も結構おりますので、そういう方々には電話なり、あとは健診結果の事業の中できめ細やかに対応しております。
委員長	井澤委員。
井澤委員	それらのことがこの町民の健診結果によって、どのような部位とか、癌の部位とか、そういうことについてこれらの発見があって治療につながってますとか、そういうデータの公表はあるんでしょうかっていうことをお尋ねしたんですが。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	その辺の情報は個人情報になりますので、うちの方でも取り扱いはしておりません。健診結果につきましては健診した業者から来ることになっておりますけれども、それをうちがいかに病院につなげるかというのが大きな役割だと思います。または先ほどご説明いたしました糖尿病や高血圧などの食事療法など、そういうものをいかに予防していくかっていうのも大切な仕事の一つだと考えております。その方々が病院に行った後の結果につきましては、現在のところ当課では情報を持ち合わせておりません。
委員長	特にありませんか。今のは、健診の実績はどうだっていうこと程度のね、内容でのものしか、それはまた後日、まだ終わってないんでまた報告あるかと思うんですけれども、どうですか。このページがなければ進めたいと思いますけれ

	ども。１４０、１４１。櫻井委員。
櫻井委員	１４０ページの１７節備品購入費であります。これは説明資料にドライブレコーダーとありますが、後段の教育費の中にも随分、このドライブレコーダーのことが載ってるんですが、これは平取町全体で今後進めていくってことで多分そうであろうと思うんですけど、今回の予算の中で平取町が保有する車両のどのぐらいが今回で済むですか。
委員長	総務課長。
総務課長	元年度の予算で、どちらかというと本庁舎の車についてはドライブレコーダーを設置しました。本庁舎分ですね。２年度についてはそれ以外、ふれあいセンターですとか、教育委員会なり、文化財課などの車にドライブレコーダーを設置をするということにしています。台数はトータルは押さえてはいないんですけども、そういうかたちでこの元年度と２年度で、概ねドライブレコーダーは設置ができるというかたちになってます。
委員長	これ元年度からやっている事業なんで継続でということによろしいですか。そのほかございませんか。金谷委員。
金谷委員	１４１ページの１８の負担金補助及び交付金ということの中で、合併浄化槽設置助成金で３３４万５千円を計上しておりますけども、これについていろいろな５人槽７人槽とございますけども、この計上している中でその内訳を教えてくださいたいと思います。
委員長	町民課長。
町民課長	お答えいたします。内訳につきましては、５人槽が３基、７人槽が２基、改修の５人槽を３基を予定いたしております。その予算計上であります。
委員長	その下ございませんか。金谷委員。
金谷委員	漏らしたんですが、これの対象になるのは既存のトイレの浄化槽にする時の補助なのか、それとも新築建設にも該当するのか、その辺についても教えていただきたいんですが。
委員長	町民課長。
町民課長	新築についても現在該当となっております。

委員長	金谷委員。
金谷委員	私の認識不足かも知れませんが、新築に該当するというふうな捉え方はしてなかったんですが、その新築の対象についてはいつ頃から対象になったのか、それについて伺いたいんですが。
委員長	町民課長。
町民課長	お答えいたします。一昨年だったかと思います。そこから新築も該当といたしております。
委員長	鈴木委員。
鈴木委員	18節のただいまの合併浄化槽の設置助成金と、この名称にかけて伺いたいなと思うんですけど、民間でアパートを建てていただくということを町としてやっております。その時、当然大きな浄化槽が設置されるということで、されていると思うんですけども、それらについての助成ということについてはどこかに出てるかなと思ったんですけどもみえないのかな、見逃してるのかもしれませんが。そういうことで、そういうことについてはしないのか、していないのか、それともどっかでやっているということなのか伺いたいなと思います。
委員長	町民課長。
町民課長	お答えいたしたいと思います。現在、民間の個人の持ち家、住宅に関してのみしか、浄化槽の補助は行っておりません。
委員長	鈴木委員。
鈴木委員	これは浄化槽、アパートですとかなり建設費用ですね、影響してくるのかなというふうに思うんですけども、これらについての助成ということについては、今後もないんでしょうか。検討しないということですか。やはり今までも、建ててもらった方がいいんですけども、やっぱりその意外と家賃が高くないかという話も今まである中で、やっぱり間取りに対しての助成措置、それは当然にしても、またその意外に、こういう浄化槽が実際どのくらいかかるかわかりませんが、例えば我々のような一般家庭でも150万ぐらいは全体としてはかかるということですので、かなりの金額、要するのではないのかなというふうに思ってます。その辺のこともあわせて検討して、それがまたその家賃の低減につながる、そういう考え方もあるのかなというふうに思うものですから伺うんですけど、今後検討する余地ないんでしょうか。

委員長	町民課長。
町民課長	民間のアパートに関しましては、違う方の補助がありますので今現在のところその考えはないです。
委員長	その他ございますか。なければ進めます。１４２ページ、１４３ページ。金谷委員。
金谷委員	１４３ページの診療所費で委託料で振内診療所の業務委託料２０万、それと１７節の平取歯科診療所備品の４５０万、これについてどういうふうな内容で計上しているのかそれについて伺いたいんですが。
委員長	町民課長。
町民課長	お答えいたします。１２節の振内歯科診療所の２０万については業務の委託料ということでその施設を運営していただくのに、お願いしている委託料であります。１７節の診療所の備品の４５０万は、平取歯科診療所の歯科診療ユニットが老朽化して使えないということから、今回、予算を計上して機械機器の更新を図るものであります。
委員長	金谷委員。
金谷委員	振内歯科診療所の委託料２０万はわかりました。平取の診療所の業務委託料については、今までは払ってないっていう形なんではないでしょうか。
委員長	町民課長。
町民課長	お答えいたします。平取歯科診療所につきましては違う項目で、２０万円載っております、診療所費かどこか見つからないですけど、同額平取歯科診療所の方もお支払いをしている状況です。
委員長	そのほかございませんか。なければ１４４ページ、１４５ページ。続けて１４６ページ、１４７ページ。ありませんか。なければ１４８ページ、１４９ページ。中川委員。
中川委員	１４９ページですけども、貸付金、２０節の貸付金の中でトマト和牛フェア、これ毎年やっていることだと思うんですけども、もうそろそろ道内にも、この平取トマトとびらとり和牛というのは、もう知名度は上がってきているのかなとそういうふうに思ってきてる中、去年は平成元年はいつもであれば新札幌の

フェアをやっていたはずなんですけども、去年は場所を変えたということで、もうそろそろ道内見切りつけて、本州の関東関西なりの方へ、こういうイベントを考えてはと思うんですけども、そういうところ、今のところどう考えてるのかをお聞きしたいと思います。

委員長

産業課長。

産業課長

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。こちらのほう、まず道の北海道の地域づくり総合交付金事業を活用して、平成30年度からこちらの事業を展開をしております、これまでは、先ほど議員からもお話ありましたように、30年度の時にはファクトリー等で物販、さらにはもろもろフェアをやらせてもらったんですが、令和元年度については駅前の赤レンガテラス、ちょうど赤レンガテラスが昨年5周年ということもありまして、それでひと月ロングランで、そちらのほうで平取の食材を提供しながらコラボメニューというかたちで、各飲食店でやっていただいていますし、また合わせて物販もやっています。また円山の方でも円山クラスのデパートの方で量販店の方でも物販をやっておりまして、これまでは札幌圏を中心に平取の特産品等、PRしてきた経緯があります。今年度につきましても北海道の事業を使ってなんですけど、一応この事業が3カ年というかたちのソフト事業になっておりまして、そういうかたちで認められている事業になっておりまして、これから令和2年度の事業計画を立てていくわけなんですけど、先ほどのお話でありませんが、これから道外も含めてこちらについては農協とも協議を重ねながら、令和2年、令和2年度の計画と考えていきたいというふうに思っております。

委員長

中川委員。

中川委員

一応、トマトと和牛ということになってきていますけども、和牛の方がここ最近伸びが、生産者も少なくなっているところから伸びが少し少ないということで、和牛の確保も難しくなっているのかなと思います。そこでトマトだけでもね、関東、関西の方に向けてPRできたらなと思うんですけども、その区別というか、和牛の方もやっぱり一応やっていくつもりなのか、そこら辺どうお考えでしょうか。

委員長

産業課長。

産業課長

当課としましては、平成29年、平取和牛の増大計画を立てて、それに伴って何とかそのびらとり和牛の銘柄、ブランド化を確立していきたいという中での消流対策、こういった事業も展開していますので、令和2年度についても引き続きこのトマトフェア、平取フェアの中では事業を実施していきたいというふ

	うに考えています。
委員長	そのほかございませんか。四戸委員。
四戸委員	１４８ページいいですか。１４８ページなんですけども、１２節の委託料、要するに親水公園の維持管理委託料とそれから親水公園費ですか。これ分かれてるんですけど何か分かれている理由はあるのか、一緒にできない理由があるのかその辺について伺いたいと思います。
委員長	産業課長。
産業課長	こちらのほう、まず管理委託料につきましては、こちらは改良区の方に公園の管理を委託しております。下の方の下段に載っている７万３千円につきましては、し尿浄化の管理委託料です。し尿浄化槽の管理委託料。
委員長	そのほかございませんか。なければ１５０ページ、１５１ページ。ありませんか。なければ１５２ページ、１５３ページ。続けて１５４ページ、１５５ページ。１５６ページ、１５７ページ。なければ１５８ページ、１５９ページ。続けて１６０ページ、１６１ページ。四戸委員。
四戸委員	１６１ページの６款２項１８節の負担金補助及び交付金について伺います。この中で幌尻まつりの補助金が３０万円補助されていますが、この補助についていつ頃から、どのような目的で補助されてきたのかまず伺いたいと思います。
委員長	答弁、後で。後ほど幌尻まつりの関係についても答弁させていただきたいと思います。その他ありませんか。１６０、１６１ページで。櫻井委員。
櫻井委員	これ全体的な質問で、去年も義経神社についての観光の施策っていうのがまるっきり、私としては見受けられないというか感じられないんですが、去年もこの質問したときに宮司さんときちっと話し合って、何かしら考えていくっていう答弁をいただいているはずなんですよね。今年これ見てもまた相変わらず目新しいというか感じられるものがないんですが、どういったように考えているか、お考えを伝えていただきたいんですが。
委員長	観光商工課長。
観光商工課長	宮司さんとは資料館の管理の関係お願いしていることもあって、いろいろあの協議したりはしてるんですけども具体的に事業をもってというかたちではなくて鳥居のところで一応桜、５月のシーズンになったら物販ＰＲというかたちのもの

をやったりして誘客をしたり、あと花菖蒲なんかも、非常に上の方に移植して少しきれいなかたちで整えたいということで事業費でもってくなかばっかりではないんですけども、そういったかたちで環境を少しずつ変えているところでございます。

委員長

櫻井委員。

櫻井委員

これまでは桜だとか菖蒲でいろいろやっていただいているっていうのはもちろんわかるんだけど、新たなものっていうかね、その時期的なものも含めて今、これまでやってきたもの以外のこと何かありませんかっていうことを聞いてるんですけど。

委員長

観光商工課長。

観光商工
課長

以外のものというかたちですね、その義経神社を非常に中心に傾注するといういろいろ宗教的な部分とは違うと思うんですけども、公園とか、そういった整備とかそういうかたちでは進めているんですけどもそういった部分プラス資料館とか、そういったかたちでのなかの整備を進めているという感じです。

櫻井委員

かつてね平取町の観光名所どこですかって言った時には必ず幌尻だ、義経神社、すずらんと言って上がってましたよね。それで最近、イオルの関係で二風谷が中心となってっていうのはもちろんわかるんですよ。だけど桜を見にそれぞれ義経神社に来ますって言って、バスの台数も増えてるんだけど、実際にこれからももう少しいろんなことで手を加えていかないと義経神社を含む本町の観光が廃れいくんじゃないのかっていうのは随分昔から言われてますし、言ってきますよね。それに対して平取町としては今後どうして行くのかってずっと言い続けてきてるんですけど、これといった施策が見られないんで、それどうしますかっていうことで質問してるんですよ。理解されました。

委員長

義経神社を平取の観光にどう位置づけてるかということをお聞きしたいということですよ。観光商工課長。

観光商工
課長

義経神社につきましては、いろいろ問い合わせもあったりして、昨年そういったかたちで御神像なんかも変わった関係でパンフレットをまた新しくつくるつもりではいるんですけども、そういうことだけではなくて、神社として全体含めた中で、誘客を含める中で何かこういった、これといったもの特に今のところないんですけども、そういった部分はやっぱりこう引き続き宮司さんと協議しながら何とかいい手だてを含めて考えたいと思います。

委員長	櫻井委員。
櫻井委員	これといったもの今後出してください。期待しております。
委員長	四戸委員。
四戸委員	櫻井議員に関連することなんですけども、担当課としてはやはり神社となれば、政教分離の問題があるということだと思いうんですけども、神社のすぐ近くまでは町道となっていますし、それから神社の下行くと親水公園に含めて人も通れるし、桜の木も下のほうに植えているんですけどもやはり町長も常日ごろを言ってますように、今、櫻井議員も言っていましたけどもやはりこれだけ人口が減ってくると町の観光にしてもやっぱり、二風谷はありますけども本町としてはやっぱりそういう流入人口も今後やっぱり考えていかないといけない、遅いぐらいだと思いうんですけどもその辺、町長どうお考えでしょうか。
委員長	町長。
町長	ハード的にはトイレの整備というなことでやっておりまして、ソフト対策というかたちの中では、アイヌの古式舞踊ですね、集まる機会に初めてやっていただいて、大変お互いによかったなと、アイヌと義経神社のかかわりという面では非常に催しもしてございますし、またの5月の桜のシーズンにおいては観光協会としても、出店を出しながら対応しているというなことで今後はハードというよりはソフト対策のかたちの中で、御神像も新しく変わったということもございますので、例えば宮司さんとお話してるのは、義経神社に来たときには二風谷のコタンの方も紹介していただきたいというようなことで、パンフも置いておりますし、また博物館に来れば義経の神社のほうの双方向でそう言ったPRをしながら行き来できるようなかたちで対応しておりますので、さらに必要なことについてはまた義経神社の方とも、十分協議しながら連携を図って、いずれにしても観光スポットというかたちでは大変貴重なそういう神社というふうに認識してございますのでソフト対策の中で、対応してまいりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。
委員長	そのほかございませんか。金谷委員。
金谷委員	18節の中に平取町観光協会補助金の中に、1495万ということで委員会で課長に質問したんですが、観光案内所っていうのはやはり今後、どっかに設置する予定はあるんでしょうか。それについてお伺いしたいんですが。
委員長	観光商工課長。

観光商工課長	観光協会につきましては、現在も法人化に関する協議を進めておりましてそういった部分の中で、新しい場所、事務所というものは当然必要になってくるのかなということも考えておりますので、ただその場所であったり、どういったかたちのものにするかということはまだこれから協議していく予定であります。
委員長	案内所の関係で聞いてるんですけども。案内所としてどうするのか。
観光商工課長	観光案内所ですね。それも含めてどういった場所にするかということを含めて、協議したいと思っております。
委員長	案内所は今年度、一応設置予定という捉え方でよろしいんですか。観光協会の法人化待ってたらいつまでたってもできないんで。
観光商工課長	場所とか希望地はあったりするんですけど、いろいろトマトの里構想とかもあって、そういった部分との絡みも含めながらどういうふうなかたちがベストなのかということで協議したいと考えてます。
委員長	金谷委員。
金谷委員	案内所の関係なんですけど、荷葉の赤石さんのところに案内所を設置したり、それからローソンのところにあって、いつの間にか無くなったというような状況でございますので、その辺についてはどうしてそれを無くしたのか、その辺についての経緯わかるでしょうか。
委員長	観光商工課長。
観光商工課長	その土地については希望地という予定ではあったんですけども蹴ったというわけではなく、他の方の事業で先に進んでたということで、なかなかその辺が折り合いがつかなかったということです。ローソンの裏のところも、裏の方ですよ。横のところですね。あれが一応、違う事業でやってた部分もあったんですけども、そこについても中々面積とかそういった部分の中でうまくいかなかったというところがあります。
委員長	ほかございませんか。なければ次のページ、162ページ限定でお願いしたいと思っておりますけれども。松澤委員。
松澤委員	162ページ、公園管理費委託料なんですけども真ん中の下の方なんですけども、二風谷コタンと書かれてある1番下の二風谷コタン公衆トイレ清掃業務委託料

に関してなんですが、元年度は二風谷観光公園という名称がこのまま、この名称になったのかなと思っておりましてけども、元年度の二風谷観光公園浄化槽維持管理委託料っていうのがなくなりまして、二風谷コタン公衆トイレ清掃業務委託料っていうふうになってるんですけども仕事の中身は同じかどうか、公衆トイレの清掃業務っていうふうに、何ていいますか、トイレの清掃だけの名称のようになってるんですけども、業務内容を教えてほしいんですが。

委員長

観光商工課長。

観光商工
課長

お答えします。今回、トイレし尿浄化槽の部分が67万9800円と、トイレの自動ドアの保守点検7万9200円合わせた合計金額が75万9千円となっております。

委員長

松澤委員。

松澤委員

それでしたら単純に見た限り公衆トイレの清掃業務っていうふうになってますけども、浄化槽とかそういうものも入って含めてのこの金額ということですね。それでしたら公衆トイレの清掃業務だけに絞りましたら、大体幾らぐらいの予算を見てるのかと、その上の方に義経公園トイレ清掃業務委託料というのが8万2千円になってるんですけども、私だったら普通に単純に差し引いて9万1千円だったもんですから、清掃に値する金額が9万1千円なのかなっていうふうに思っちゃったんですよね。もしそれでしたら例えば義経公園のトイレ清掃、先ほどから話出てますけどもトイレっていうのは本当にきれいでなくてはいりたくないっていう印象がすごく起こりますし、きれいでしたら寄ってみようかなっていう気にもなるところですのでね、1カ月に公衆トイレに対する金額が安いんじゃないかなあって思うんですけども、トイレ清掃の業務内容のほうも教えてください。

委員長

それでは答弁、時間かかるんでこの質問でもって休憩に入ります。上の時計で2時15分まで休憩したいと思います。休憩します。

(休憩 午後 2時01分)

(再開 午後 2時15分)

委員長

それでは再開いたします。先ほど答弁調整しておりました内容等について、まず報告をお願いしたいと思います。まず1点目ですけれども四戸委員からご質問がありましたボランティアポイントについて保健福祉課長から答弁します。

保 健 福 祉 課 長	ご質問にありました1ポイントにつきましては100円で、会員については現在75名の登録となっております。
委員 長	続きまして2点目の、終わってから、3つ終わってから質問受けます。2つ目のトイレの関係の先ほど答弁、調整しておりました観光商工課長の答弁お願いします。
観 光 商 工 課 長	お答えします。予算書に書いてありました二風谷コタン公衆トイレ清掃業務委託料、書き方のミスで、これ内訳的には先ほど言いましたトイレし尿浄化槽維持管理委託が67万9800円と自動ドアの保守ということで7万9200円、合わせて75万9000円なので、記載ミスで来年度訂正したいと思います。トイレ清掃につきましては2行上の二風谷コタン維持管理委託料540万5千円の中に、67万ということで、公衆便所のトイレ清掃が入っております。ここはあの1年間、清掃2回してもらってやってるということでこの金額になっております。
委員 長	それでは3点目ということで、先ほどありました観光振興費のなかの18節幌尻まつり補助金等々の関係について、幌尻まつりの経緯についてということで振内支所長、答弁をお願いします。
振 内 支 所 長	幌尻まつりの関係でお答えいたします。昨年で幌尻まつり32回目になりますので、32年前、沙流川まつりに匹敵するようなお祭りがしたいということで地域住民から声が上がリ、実行委員会を立ち上げて幌尻まつりが開催されたと聞いております。
委員 長	先ほどの保留の3点等についてご報告ありましたけれども、質疑を受けたいと思います。四戸委員。
四 戸 委 員	金額にして大体100円、今、ボランティア活動に活動される方が75名ということです。そこで、私が何が言いたいかということは、そういう中で今平取町の高齢化がどんどん進んでおります。町の高齢化率は35%も過ぎているこの頃でございます。そういう年々、高齢化が進む中で要するにボランティアの人数を人を確保していくのは今後大変なことだと思っております。年々、サロン等の人気も出てきまして、健康な健康づくりをする高齢者もたくさん増えてきてるのが現実でございます。その中でこのボランティア、要するに方々も大変な思いをしてお手伝いをされています。言いたいのは、先ほどボランティアポイント、お金にして100円、ボランティアだからいいのかなっていう考え方だと思いますが、やはりこれから高齢者の先、そういう健康なお年寄りを作るため本当に、サロン等は本当に大変なことだと思っております。そこで、こ

	の予算の１６万６千円ですが、私は倍にしてもいいんじゃないかという考え方を持っております。その増額について担当課として、考えを伺いたいと思います。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	ボランティアポイント事業につきましては、事業費の全体では８２万６千円ございまして、そのうち一般会計で１６万６千円、残りを特会ということで予算措置しております。今議員からご指摘ありました１ポイント１００円という部分なんですけれども、これにつきましては基本は、かつら園だとかすずらん福祉園だとか各サロンへのお手伝いの方々、この方々に対して３０分で１ポイント付与するということで、トマトスタンプ券を使っているっていう関係もありまして、その辺は例えば今３０分で１ポイントという現状でございしますが、その辺のポイントの付与の単位も、今後、協議していきたいと考えております。
委員長	四戸委員。
四戸委員	課長、大変いい答弁いただきましてありがとうございます。やはり１時間当たりの働きからしたら、ワンポイント１００円というのは今の時代にマッチしていないなというふうに思っておりますんで、なるべく倍とは言いませんけど、倍近くぐらいの考え方をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。答弁いらないです。
委員長	そのほかございせんか。１６２ページと１６３ページということで。松澤委員。
松澤委員	先ほどの答弁いただいたことに対しまして、トイレの清掃ということで考えた場合６７万と８万２千円ということなんですけれども、大きさとか頻度とかいろんなことでこのぐらいの差が出るということで、積算して思うんですけども、やはり先ほど申しましたように公園とか、そういう人が来る場所のトイレっていうのは大事なことなので、これからもトイレの清掃、きれいなトイレということで、いろんな、あそこのトイレは汚かったとか、いろんなこと言われることもあるかもしれませんので、その都度いろんなことを考えながら清掃のことに關しても、気をつけていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
委員長	その他ございせんか。
四戸委員	先ほどの振内の支所長から答弁がございまして、３２回ということでござい

す。その経緯については、あまり私も詳しくわからないので、長年３２年間、こういうふうなかたちで予算計上されてきたんだなというふうに思っております。何を言いたかったら、例えば本町、貫気別、振内の商工まつりにおいては、商工会にこの補助金が補助されていると思うんですよね。だから、こういう予算書を見てても、二重払いになってるような経緯があるというふうに私は思ってるんですけど、その点についてはどういう考え方でしょうか。

副町長

お答えいたします。幌尻まつりにつきましては、先ほど支所長からも答弁ありましたけれども、沙流川まつりに匹敵するようなお祭りを振内でもということの趣旨で始まったというところでございまして、ご存じの通り、最近の商工祭りの実態といいますか、本当に人口減少に伴う参集人数ですとか、それからスタッフの不足なんかも非常に顕著になってきているということでございまして、最初そういう趣旨で幌尻まつり始まっていますので、商工祭りと地域のもっと違ういわゆる拡大したお祭りとして、そういった位置づけでの二重の補助というようなところもありましたけれども最近の状況を見ると、地域内でのお祭りの様相を呈してきたというようなこともありますので、今までやってこられたスタッフの皆さんの思いとか、地域の思いとかそういうのもございしますのでこの辺については、単純に二重だから切るということはなくて、今後の内容等も、いろいろと協議させていただきながら、この辺どうするかということを検討させていただきたいと思います。

委員長

そのほかございせんか。なければ１６３は先ほど言いましたけれども、１６４、１６５、続きまして。中川委員。４と５。

中川委員

１６４ページの１２節の委託料、この中で町道除雪業務委託料とありますけれども、今回、２２９万２千円の予算計上になっておりますけれども、これ令和１年の予算書みると６１７万というふうな計上なさってるんですね。これで去年、雪少なかったかどうかというのは忘れたんですけども、この金額で本当に足りるのかなと思ってちょっと不安で、今質問させてもらったんですけど、どうでしょうか。

建設水道
課長

この除雪の２２９万２千円というのは、場所的に豊糠、芽生、旭と仁世宇の路線になるんですよね。それぞれいうと前段言った豊糠、芽生、旭については豊糠の豊建設でやっていただいているということと、あと町道の仁世宇については小山建設機械がやってるんです。そのあと町でも入るんですけども、その部分でこの金額で元年度みますんで。

委員長

総務課長。

総務課長	大変申し訳ございません。このところは、元年度の時には町道の除雪委託料として６１７万８千円と、その中の６１７万８千円の中に町道維持管理委託料の中に入ってる除雪分をプラスして、今、建設水道課長が言ったものをプラスして合わせたもんですから６００何万ですけども、今回の表記の仕方としては、道路の維持の中に全部除雪も入れて、今回表記した２００何万ってのは今課長が言った分ということで、組み方をというか表現の仕方を変えているんですね。実際は額としては変わりはないということで、そういうことで説明不足で申しわけありません。そういう事情で変わってます。このところは２年度の予算書でいきますと、町道維持管理業務委託料の中に普通の草刈りとか、除雪ですとか、道路維持の分が入っているということです。
委員長	その他ございませんか。なければ次のページ、１６６、１６７。井澤委員。
井澤委員	総務省から豪雨災害等にかかわって、自治体が管理する河川、湖などにかかわって、埋まっているその河川の土砂を除去するような工事等が２０２０年から２４年の５年間にかけて
委員長	井澤さん、すいません。止めて。どこの指摘なのか先に言ってから話していただければありがたいんですけど。
井澤委員	６７ページの１４番の工事請負費にかかって、そこにかかわるかどうかが、担当課からお答えいただきたいと思うんですけども、総務省が２０２０年から２４年の５年間にかけ、自治体が管理する河川の豪雨災害に対応する前に、事前に土砂を撤去する、除去するとかそういうような工事のことがあって、担当課主幹に聞きましたら、そういう工事を計画してますということだったんですが、予算書の中で該当する工事がどれなのかわからなかったんですが、担当課長の方からここに該当するのか、ほかのところに指示して明示してるのかについてまず教えていただきたいと思うんですがよろしいでしょうか。
委員長	産業課長。
産業課長	それでは私の方から回答いたします。まず、今ご指摘ありました国の緊急浚渫推進事業であります。令和２年度から、５カ年の事業というかたちで国の方からおりてきております。これにつきましては自治体が各市町村が個別計画を策定し単独で、単独として、緊急的に管理する河川、ダム、砂防、治山にかかわる浚渫を実施した場合に地方債への充当率が１００％、元利償還金に対する交付税措置として７０パーセントっていう事業になっております。事業の対象の工事ではありますが、こちらにあります１４節工事請負費のすべての工事に該当するかたちになっております。

委員長	井澤委員。
井澤委員	ということは令和２年度の分はこの３件、４４００万が計上されましたけれども、この後５カ年の計画を既に出して、単年度分としては３カ所について申請して認められたということで解釈してよろしいでしょうか。
委員長	総務課長。
総務課長	今の関係についてお答えしますが、これについては起債措置が１００％ということで、本来はその計画を作って実施するというのが趣旨なんですけども、２年度に実施する事業については計画は作らなくていいということで、計画はいずれ作らなければならないんですけども、２年度については、そのところは省略して実施できるということです。そういうかたちで進めていくということになると。
委員長	井澤委員。
井澤委員	これまでに町単費とかということで、これらのような豪雨災害のときに洪水を起こしたら困るということで町が管理する河川のこういう土砂除去とか、そういうもんについては河川並びにあるいは排水路を含めて、担当はどこかわかりませんけども、やってきた近年の実績とか、事業費とかというようなことがあるんでしょうか。
委員長	総務課長。
総務課長	特に近年の実績というのは特に関係はございません。
委員長	その他ございませんか。なければ１６８ペー、１６９ページ。四戸委員。
四戸委員	１６８ページでいいんですね。１６８ページ。これの１４節になるんですけども、公営住宅改修工事、前にちらっと聞いたような、金額の中で聞いたと思うんですけども、住宅の改修工事はどこの改修工事なのか、また浄化槽というのがこの予算書見ても出てこないんですけども、毎年、公営住宅の水洗トイレ、２棟ぐらいやってるんですけども、その辺については、この中に入っているのか伺いたいと思います。
委員長	建設水道課長。
建設水道	１４節工事請負費の１８００万の内訳なんですけども、１８００万ですね、内

課長	訳としては内部改修ですとか、風呂ないところありますんで風呂の改修ですとか、あと屋根葺き替え、外壁の張替え、それと今言われた水洗化という工事を含んで総体で1800万ということになっております。
委員長	四戸委員。
四戸委員	よく町民の方に毎年言われるんですけども、町も財政上はそんなにできないのかなと思うんですけども、今回の浄化槽も一戸建2戸っていうことだと思うんですけども、もう少し早めに進めてもらうことはできないんでしょうかね。この辺については、やっぱり財政上大変だから毎年そうなんだっていう答えになるのかどうか、課長お願いします。
委員長	建設水道課長。
建設水道課長	浄化槽、住宅の水洗化に関しては令和元年度、2棟4戸やりました。令和2年度に関しても、戸数にすると2棟4戸というような予定でありますけども、なかなか総体的に財政事情もありましてこれだけ一気にやるわけにもいかないんですけども、細々とではありますが水洗化していったのが状況でございます。
委員長	その他ございませんか。鈴木委員。
鈴木委員	169ページで伺います。11節の役務費108万手数料ということで、説明を読みますと強制執行にかかわる費用について、裁判所に前払いするものというようなことでありますけれども、これ19万2千円ほど増やしてあるんですけれども、全体としては何年ぐらいが対象ということになるのか伺いたいと思います。
委員長	税務課長。
税務課長	お答えいたします。このアイヌ住宅改良資金貸付金につきましては、債権の中でも非常に多額にわたって回収が滞っているものがあります。中には既に死亡されてる方もいるんですけども、裁判所の方に申し立てをして2件ほど回収の対策を図っていきたいというふうに考えております。業務的には税務課の収納対策の債権管理にかかわるところなんですけど、アイヌ住宅改良資金ということで、こちらのほうに費用を組んでおります。
委員長	鈴木委員。
鈴木委員	歳入の方で本来は聞けばよかったのかもしれませんが、歳入の中で確か住宅

改良資金元利収入と、これは78ページですか、ここにもでていて説明の中みますと、当年度の分と実は滞納繰越の分、それがすべて収入というかたちで上っていたんで、これは普通であれば、一般の町税等であれば、滞納分についてはこのぐらいとかなんとかっていう表記するのに、違う表記だなんていうふうには感じていたんですけど、結局ここへ来て民事による執行というようなかたちの中で、それらが回収されていくとこういうふうになるという、そういうことだったのかなというふうに思うんですけども、そういう理解でよろしいのかどうか伺います。

委員長

税務課長。

税務課長

お答えいたします。回収にかかわる裁判所に申し立てにかかる費用ということで、裁判所の方に事前に予納金というかたちで納めるお金が必要ということになります。その部分2件分計上させていただいております。回収した費用についてはあくまでも元利収入の部分の滞納繰越分の中に含まれてくるということになります。

委員長

そのほかございませんか。なければ次のページ、170ページと171ページ。ご質問等ありませんか。質問ありませんか。なければ172ページ、災害対策費。千葉委員。

千葉委員

先ほど歳入の方で道支出金の中での防災の備品の関係で、まちづくり課の課長の方のほうに、現在の備蓄の状況を報告いただきましたけども、今消防費の中で私の意見というか、これからのお願いも含めて申し上げたいと思います。時代が刻々とかう変わっていくとさまざまな今回みたいないわゆるその目に見えないウイルスとの戦いっていうのが、専門家の話を聞いたり、ある本を読んでもみしたら、これから5、6年に1度はこういうようなパンデミック的な、全世界に広がるような細菌に見舞われるような時代がやってくるのではないかと、いうふうに述べてる専門家の人もいますので、今回のコロナウイルスの状況を踏まえて、それを糧にして、やはり備蓄は本当にこれでいいのかということと、それから例えば出動する消防に対する予算付も私はもう少し増やして災害に備える部分、この部分もやはりしっかりと協議していく必要があるのかな。それと町が備蓄している資材も、これ見たらまず、こんだけの場所に分散して置くっちゃう事も細やかなようで素晴らしいのかなと思ってますけども、僕は逆の見方をしてるんですよね。町内、例えば本町、それから下の方の紫雲古津、去場、それから上手の振内、それから貫気別、この4カ所をやっぱり基点に資材を備蓄する倉庫のあり方、それから緊急時に持ち出していく方法、これは民間の力も借りてもいいと思うんですけど、いざとなれば。これだけ分散した場所に、これだけの品目の物、バラバラ置いてあるのは、やはり将来的に私は見直

していく必要があるなというふうに思ってますので、それと先ほど四戸議員のほうから白マスクのことも出てましたけども、当然今の災害、ウイルスの災害を受けてる、拡散してる状況の中ではやはりあの消毒液とそれから白マスクとか防じんマスクというんですか、今日もかなりの方マスクしてますけども、これが不足するな事態というのは想定されると思いますので、今後のあり方全般的に、消防の力も含めて町のお力添えも含めて、もう一度防災に対する備品のあり方とか供給の仕方、検討してみたいと思います。ご意見賜りたいと思います。

委員長

町長。

町長

防災については平成15年の災害を教訓にしながら、やはり陸の孤島化する部分というのはただあるんですね。例えば発電機だとかそういったものはやはりあの分散して、例えば旭だとか、豊糠だとか、当然振内もそうありますけれども、ある程度、分散するものは分散しながら集約して効果発揮するものは発揮するというかたちで、もう一度災害対策本部も今やっておりますのでそういう中でも、十分検討させていただきたいと思いますし、また消防の関係の経費についても、もう一度、原点に戻りながら検討してまいりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

委員長

千葉委員。

千葉委員

今、町長の方から、とっても大事な意見だと思うんですけども、私は例えば発電機とか、大まかに緊急に必要な分は分散さしても私もいいと思うんですよ。ただ、つるっばしからヘルメットから、土嚢袋からゴム手まですべて、これ見たら役場の教職員自宅から最後にある豊糠の生活改善センター、その他という部分まで出てきまして、これはやっぱり集約してどこに何が置いてあるかというのが分かれば、後はいわゆる陸の孤島化にならないような部分で、いわゆる地域を分けて、やはり防災資機材の備蓄倉庫含めて、保管場所等をやっぱり整備していく、そしていざ災害があったとき、あるいは今回みたいな状況になった時すぐ出せるよという状態のスピーディーさって言うんですか。これはやっぱり構築してもらいたいというふうに思ってますので、今回の新型のコロナウイルスの発生状況を踏まえて、こういったこともこれからやっぱり度々起こる可能性が高いということで、例えばさっき言ったように消防なら消防のほうに予算を少しつけてやって、やっぱり倉庫を別な場所でもいいから整備して管理してもらおうとか、そういった体制もやっぱり取ってもらおうような必要があると思ってますので、ぜひ町長今発言されたとおり、見直しをかけて、平取町は絶対災害に負けないんだぞというな町づくりをやってもらいたいなというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

委員長	町長。
町長	ご指摘の通り、気候変動によりまして自然災害、特に台風のなんていうのも、15年の災害時には降雨量300ミリということで、未曾有の大災害と言っておりますけれども、昨年の台風19号、東北、関東襲ったですね、あれはもう900ミリから1000ミリというようなことで、3倍の規模拡大なっておりますので、そういった面では非常に大きな危機感を持ってございます。また今回の令和年明けとともに、こういうコロナウイルスの関係もございますので、もう一度、防災に対する見直しを、もう一度原点に返って全般的に協議をして、町民の方の生命財産を守るためのそういった取り組みにつなげていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
委員長	松澤委員。
松澤委員	172ページの防災対策費の7番の報償費のところなんですけども、図上訓練の講師の謝金とありますけども、これに対しての内容、どのような訓練をするのかっていう内容と、それともう一つ図上訓練だけではなく本当に防災訓練をするっていう、町民巻き込みでの必要性があると思いますので、私は日高町のそういう防災訓練に参加してまいりましたけども、かなり大がかりなことで本当にこういうふうにして人を助けるんだ、最初はこういう段階でやっていくんだっていうことを見てまいりました。そういうことはうちの町も必要じゃないかっていうのも感じていましたので、そういうことも考えておられないのかお聞きしたいんですが。
委員長	まちづくり課長。
まちづくり課長	お答えします。予算措置されている図上訓練につきましては例年行っている地域防災セミナーの中で、また通常訓練というかたちで住民の方とやっていきたいということで予算計上しているものです。その他の実施型の、想定をしての実際人が動いての防災訓練の実施ということだったかと思うんですけども、元年につきましては貫気別小学校の方で道教委の方とそれと自衛隊とも協力しながら、一応学校で防災教室というかたちでかなり大がかりなもの一つ、やらせていただいたところです。ただ一般向けとか自治体が主体になってといったものを近年やれてないのかなっていうところはありますので、消防等、関係機関と相談しながら実施について検討してまいりたいと思います。
委員長	そのほかございませんか。消防署長。
消防署長	ただいまの松澤委員からの質問にお答えをいたします。消防組合に関しまして

は12月の定例会、組合の定例会でご発言をいただいた部分を協議して重ねております。令和2年度において、平取町において日高町で行った水防訓練、それから管理者実科査閲という訓練等も踏まえまして、職員、外部団体、北海道警察、それから防災ヘリ、その他も踏まえた中の協議なんです。2年度に向かっている検討中ということで、場所、日程等も今詰めているところではあります。が、まだ決定はしておりませんが町防災とも協議をしながら、自治会、町民の皆様にもご覧いただけるような訓練を実現させたいというところで協議しているところであります。よろしくお願いいたします。

委員長

井澤委員。

井澤委員

172ページの今のところに7節報償費に関するところで、図上訓練等については貫気別地区が早くからやってきた、この5年ぐらいのところで各自治体を主な単位として、消防署員の絶大なご協力とまた一部外部講師にお願いして進めてきたわけですが、自治体の中で、全部の自治体で1度は実施したのか、ということ含めて図上訓練の単位ごと、これからどのようなまた計画を立てていくか、消防署長の回答の中と重なるところがあるかもしれませんけども、どのような状況であって今後どう考えていくかについて、担当はまちづくり課が担当でしょうか。よろしくお願いいたします。

委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

まちづくり課の主催のものとしては先ほど申し上げたとおりで地域防災セミナー中心に、図上訓練の方は行ってきている経緯があります。図上訓練はご案内のとおり、地域に密接してというか、自治会なりで危険箇所の選定とか、地元でそうわかるような危険箇所とかの洗い出しってところが大事なポイントになってくるのかなというふうに思いますので、今、全部の自治会単位で実施ができてるかというようなこととか、どこまでできるかっていうような質問も入っていたかと思うんですけど、なるべく細かい地区割りをしてお手伝いできるものは自治会とか、自治振興会通じて相談しながら地域に入っていくことは積極的に行っていきたいということで考えておりますのでお声かけいただければというふうに思います。

委員長

その他何かございますか。それでは本日の予算委員会につきましては、大体予定している時間になりましたので、とりあえず消防までということで、明日は教育委員会から明日9時半ということで、またどうしても書面での勉強になりますけど、時間が足りないという方もいらっしゃるかと思いますので、明日またさわやかな気持ちで9時半から予算審査特別委員会を再開したいと思っております。では本日どうもありがとうございました。ご苦労様です。明日よろしくお

願いたします。

(閉 会 午後 2 時 5 4 分)